

豊根村むらづくりビジョン2027（第6次豊根村総合計画）

2018年度～2027年度

豊かに根ざす村



2018年 3月

豊根村

ごあいさつ



豊根村の今後10年間の総合的なむらづくりの指針となる『第6次豊根村総合計画・豊根村むらづくりビジョン2027』を策定いたしました。

いままでの第5次豊根村総合計画では『みんなで豊根おこし』を基本コンセプトとして、現役世代支援、観光立村、特色ある地域づくりなど地域の魅力づくりを推進してきました。そうした取り組みにより、村民と行政の協働による地域づくりが進み、地域が主体性を持った活動が行われるようになってまいりました。また、観光振興対策を進めることによる観光交流人口の増加や定住対策による人口の社会増など明るい兆しが見受けられるようになってまいりました。こうした流れを継承しながら、豊根村を将来にわたって持続可能な村としていくことが重要であります。全国的な人口減少の流れの中で、豊根村の人口も減少が続く傾向にありますが、小規模ならではの良さを活かした創意工夫と村民の総力で新しい村づくりを進めていかなければなりません。

この「豊根村むらづくりビジョン2027」は、村民の皆様からなるむらづくり委員会や中学生のワークショップ、各年代層の座談会、村民アンケートなど、多くの皆様からご意見・ご提案をいただきながら、総合計画審議会においてとりまとめをいただきました。村議会始め各種団体、村民の皆様にご心より感謝申し上げます。

特に、このビジョンには、新しく12の村民の行動指針を盛り込みました。これからの豊根村づくりに向けては、行政だけでなく、村民と行政が車の両輪のように一緒になって取り組むことが大変重要です。

村民と行政が力を合わせて、総力で「しごと」「ひと」「くらし」の良い循環をつくり、将来にわたって豊かな村の暮らしを実現していく取り組みを進め、“豊かに根ざす村”の実現をしていきたいと思っておりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

2018年 3月

豊根村長 伊藤 実

目 次

第1編 将来目標【基本構想】

序 章

1 策定の趣旨	4
2 むらづくりビジョンの期間	4
3 むらづくりビジョンの構成	5
4 むらづくりビジョンの策定方法	6

第1章 むらづくりビジョンの背景

1 むらづくりの状況と村民の意向	8
2 将来展望	10
3 むらづくりの課題	13

第2章 村の将来目標

1 むらづくりビジョンのコンセプト	18
2 10年後のあるべき姿	19
3 目標実現に向けた基本戦略	21
将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案	21
将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる	22
将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために	23
4 むらづくりビジョンの実現に向けて	25

第2編 行動指針【基本計画】

第1章 村民の行動指針

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案	30
●村民みんなが観光大使になろう！	
●豊根産を売ろう！	
●自分のやっている仕事を広めよう！	
●やってみよう！ひとり1チャレンジ！	

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心で U・I ターン者を迎え入れる……………31

- 豊根村に住む良さを伝えよう！
- 大人や親が子どもに「戻っておいでん」と言おう！
- U・I ターン者に話しかけよう！
- 空き家活用に協力しよう！

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために……………32

- できることは自分達でやろう！
- とよねっ子に声を掛けよう！
- 毎日誰かと話そう！
- 健康マイレージに参加しよう！

第2章 行政施策

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案

- 1-1 観光の振興……………36
- 1-2 道路の整備・維持管理……………38
- 1-3 農林水産物の活用……………40
- 1-4 商工業の振興……………42
- 1-5 地域特性を活かした雇用のあり方の検討……………44

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心で U・I ターン者を迎え入れる

- 2-1 学校教育の充実……………46
- 2-2 ビジネス人材の育成……………48
- 2-3 子育て・現役世代支援……………50
- 2-4 生涯学習の充実……………52
- 2-5 誇れる文化づくり……………54
- 2-6 村外との交流促進……………56
- 2-7 住まいの基盤づくり……………58
- 2-8 定住促進対策……………60

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために

- 3-1 地域づくり……………62
- 3-2 子育て・現役世代支援(2-3に同じ)
- 3-3 医療・福祉の充実・健康づくり……………64
- 3-4 防災・防犯対策……………66
- 3-5 自然環境の保全……………68
- 3-6 生活基盤の整備……………70
- 3-7 安定した行財政運営の体制づくり……………72
- 3-8 広域的な連携体制の強化……………74

第3編 資料編

○ビジョンの全体構成	78
○第5次豊根村総合計画の評価と検証	80
○村民アンケートの結果(抜粋)	83
○豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)	87
○用語解説	88
○策定体制	94
○策定の経過	95

第1編 将来目標

【基本構想】

序章

第1章 むらづくりビジョンの背景

第2章 村の将来目標

序 章

序 章

1 策定の趣旨

豊根村では、2008 年(平成 20 年)に「第5次豊根村総合計画」を策定し、2017 年度(平成 29 年度)までの 10 年間を計画期間とする基本構想で、むらづくりの決意として「みんなで豊根おこし」を掲げ、村民と行政が連携してむらづくりを進めてきました。

しかし、村を取り巻く環境は、少子高齢化、人口の減少、産業の低迷など、厳しい状況が続いており、行財政事情においても今後の伸びは期待できない状況にあります。

こうした厳しい状況のなかで、村民が心身とも健康で安心・安全に、ずっとこの村で暮らし続けられるよう、社会情勢の変化に対応したむらづくりを進めていかなければなりません。

一方、国の地方創生の取り組みに連動して、「豊根村人口ビジョン」及び 2015 年度(平成 27 年度)から 2019 年度(平成 31 年度)までの5年間を計画期間とした「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業の活性化や移住定住に関する施策を充実させ、小さな村として長く持続するための事業展開を進めています。村の今後の方向性を考えるにあたっては、こうした既存の計画とも整合性、連動性を図りながら施策を進める必要があります。

地方自治体の総合計画については、2011 年(平成 23 年)の地方自治法の改正により、策定義務はなくなりましたが、2017 年度(平成 29 年度)末に「第5次豊根村総合計画」の計画目標年次の到来を迎えることから「豊根村人口ビジョン」及び「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえながら、村の進むべき方向を明らかにし、新たなむらづくりの指針を示すことが大変重要であることを重視し、「豊根村むらづくりビジョン 2027(第6次総合計画)」(以下「むらづくりビジョン」)を策定するものです。

2 むらづくりビジョンの期間

2018 年度(平成 30 年度)年度から 2027 年度の 10 か年とします。また、中間年次である5年後(2023 年度)に必要な見直しを行うこととします。

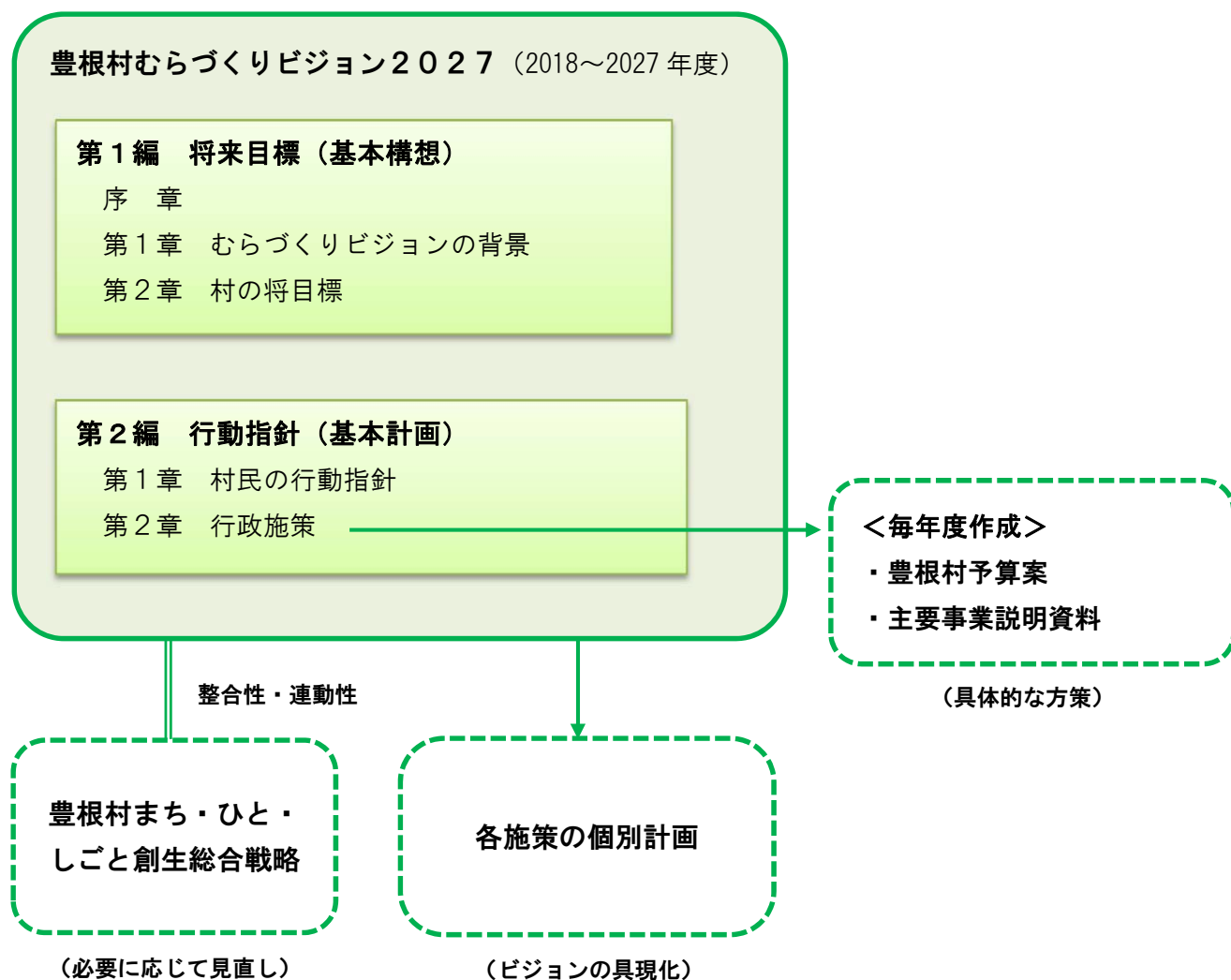
3 むらづくりビジョンの構成

むらづくりビジョンは、第1編将来目標(基本構想)と第2編行動指針(基本計画)で構成します。(下図参照)

なお、このビジョンの推進にあたっては、「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを行うなど、整合性や連動性をもって推進させるとともに、行政施策の具体化のために、必要に応じて個別計画を策定し、推進を図っていきます。

さらに、毎年度の具体的な取り組みについては、年度の当初予算の発表時などに個別に明らかにしていくこととします。

<豊根村むらづくりビジョン 2027 の構成>



4 むらづくりビジョンの策定方法

第5次豊根村総合計画においては、『行政だけでなく村民が行政とともに知恵を出し合い、役割を分担して「協働」で取り組む』とし、様々な取り組みを実施してきました。今後のむらづくりにおいても、今まで育んできた村民が主役のむらづくりを行政が積極的に応援する体制をより充実させていく必要があります。

また、第5次豊根村総合計画の評価と検証をしっかりと行い、そこから浮かび上がる課題などに適確に対応することが重要です。

そのため、「むらづくりビジョン」策定にあたっては、豊根村総合計画審議会に諮問するとともに、住民代表からなる「むらづくり委員会」で策定を進めました。

さらに、村民アンケートを実施するとともに、「若者世代」や「女性」など対象を分けて開催した座談会や区ごとに実施している地域懇談会の場を活用して、より多くの村民意見の把握に努めました。

特に、高校生以上の全村民を対象とした村民アンケートや、中学生対象の「豊根村の将来」をテーマとしたワークショップを実施するなど、次世代の村の担い手の意見把握にも努めました。

また、村役場庁内においても策定会議（課長級職員）、検討会議（補佐・係長級職員）、検討会（主任・主事・技師級職員）など村職員全員が策定に参加し、全職員一丸となった計画づくりを進めてきました。

第1章

むらづくりビジョンの背景

第1章 むらづくりビジョンの背景

1 むらづくりの状況と村民の意向

①第5次豊根村総合計画の評価と検証

第5次豊根村総合計画の基本コンセプトである『みんなで豊根おこし』に基づき、小さい村ならではの前向きの姿勢で、村民と行政が温かく助け合いながら、力を合わせてむらづくりを進めてきました。このむらづくりの具体的な取り組みについて、主な成果や課題などを把握し、今後進むべき方向を検討するため、次のとおり評価と検証を行いました。（資料編：第5次豊根村総合計画の評価と検証を参照）

- ◆むらづくりへの村民の積極的な参加による「特色ある地域づくり」を進め、地域住民や区・組など、村民自身の手による活動が進み、それを行政がしっかり支援する仕組みが確立してきました。
- ◆現役世代支援の対策を充実させ、高齢者から子どもまでが安心して暮らせる環境づくりを進めてきました。
- ◆産業面では、林業不振が続く中、当面の突破口として「観光振興」を掲げ、観光交流人口100万人構想を策定し、観光交流人口が増加するなど、観光振興を実現してきました。
- ◆道路整備では、国道151号の太和金トンネルが崩落する事故もありましたが、新トンネルの開通により安全に通行できるようになりました。
- ◆村民と行政の協働が進み、多様な主体による地域おこしの体制が浸透してきました。

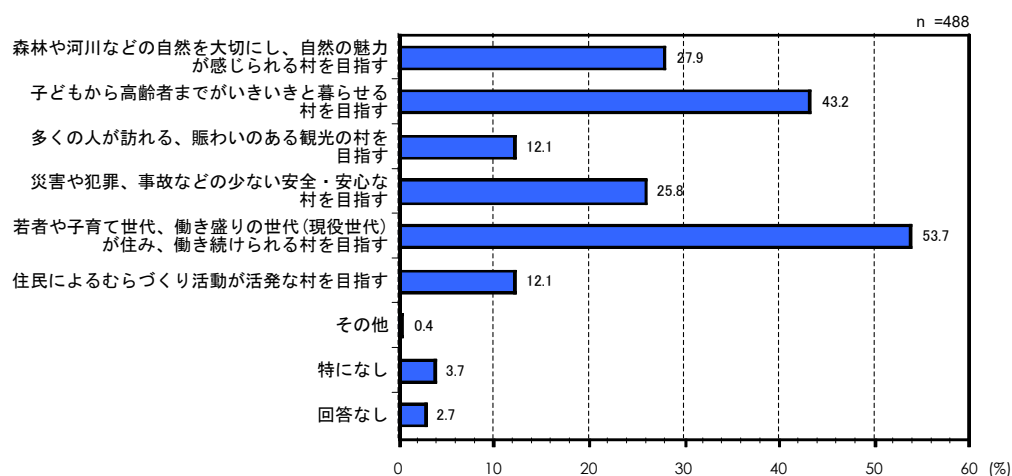
このようなむらづくりを進めてきましたが、村の人口減少は継続しています。しかし交流人口の増加や2016年度（平成28年度）には人口の社会増となるなど、明るい兆しが見られるようになってきたことから、今後も、人口減少や社会環境の変化に対応した持続可能なむらづくりを進めていく必要があります。

②村民の意向（村民アンケートの結果（抜粋））

村民がどのような意識を持ち、どう評価しているのか、また、村の将来に何を望み、どう認識しているのかを把握し、むらづくりビジョン策定の基礎資料とするため、高校生以上の村民を対象にアンケート調査を行いました。（対象者数 1,060 人、回答者数 488 人、回答率 46.0 パーセント）その結果について、主要な項目を以下に抜粋して掲載します。

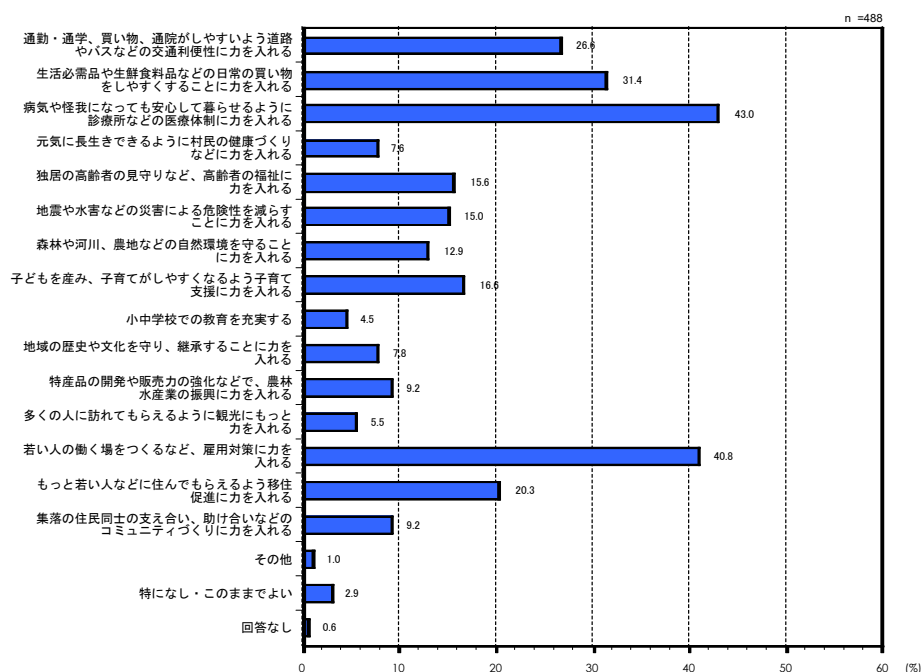
◆豊根村の目指す将来の方向

豊根村の目指す将来の方向については、「若者や子育て世代、働き盛りの世代（現役世代）が住み、働き続けられる村」、「子どもから高齢者までがいきいきと暮らせる村」、「森林や河川などの自然を大切にし、自然の魅力が感じられる村」、「災害や犯罪、事故などの少ない安全・安心な村」を望んでいます。



◆豊かに暮らし続けていくために力を入れるべきこと

豊かに暮らし続けていくために力を入れるべきことについては、医療体制をはじめ、雇用、日常の買い物、交通、移住促進などに力を入れることを望まれています。



2 将来展望

①人口の将来展望

●豊根村人口ビジョンにおける展望

2015年(平成27年)に策定した「豊根村人口ビジョン」では、人口減少に対する取り組みを実施しない場合、少子高齢化の傾向が今後も続くことが見込まれています。このまま何も対策を講じない場合、村の人口が大きく縮小することが推測されています。

特に、2015年に約500人であった15～64歳の生産年齢人口が、2060年には約200人に減少すると見込まれており、村の活力の低下が懸念されています。また、自然減の増加などの影響から、村の高齢者についても減少傾向にあり、2060年には、2015年の約34%まで減少するとされています。

こうした人口減少対策として、生産年齢人口を確保し、現在の少子高齢社会の人口構成から、生産年齢人口をしっかりと確保した人口構成へ変化させることが重要ととらえ、出生率の向上と、転出抑制・転入促進(年間3家族(1家族は、夫婦＋子ども1人)の定住促進)に取り組むことで、生産年齢人口を確保し、2060年の村の人口を暮らしや文化を守ることができる規模として900人程度に維持し、生産年齢人口を2015年と同規模の約500人を確保することを目標としています。

図表 豊根村人口ビジョン(人口の推移表)



●「むらづくりビジョン」における人口の将来展望

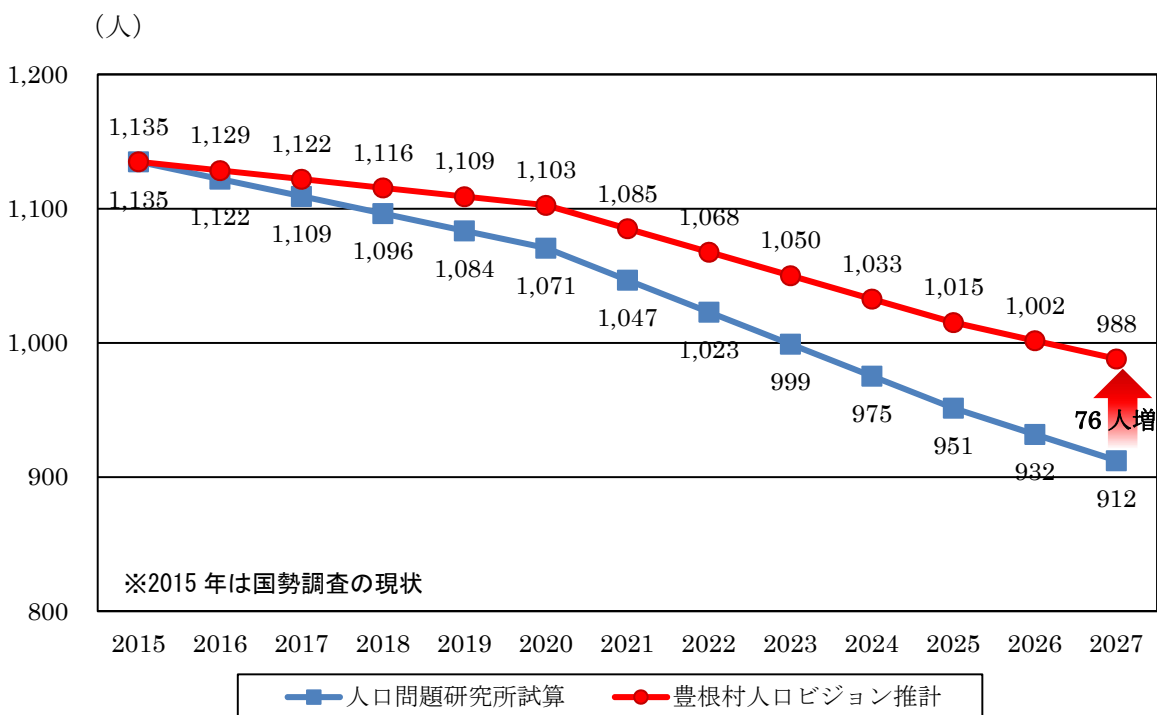
「むらづくりビジョン」では、2060 年を最終年とした「豊根村人口ビジョン」の人口展望を踏まえ、目標年次である 2027 年度の人口を算出しました。

- ・ 国立社会保障人口問題研究所試算による推計 2027年 912人
- ・ 豊根村人口ビジョンが目指す人口 2027年 988人

この結果をもとに、国立社会保障人口問題研究所試算による推計と「豊根村人口ビジョン」の 2027 年における差 76 人を増加させるため、年間3家族(1家族は夫婦+子ども1人)の移住の実現などの人口増加施策・事業を実施していく必要があります。

特に、将来村が持続するために必要な人口構成を確保するため、引き続き生産年齢人口の確保に向けた対策が必要です。

図表 むらづくりビジョン(2018～2027)の人口予測
(国立社会保障人口問題研究所試算と豊根村人口ビジョンによる人口推計の比較)



②財政の将来展望

今後も、村の人口減少や少子高齢化の傾向が続くとともに、農林業や建設業などの地域産業も大幅な業績好転は予測しにくい状況にあるなど、村の経済は、引き続き厳しい状況が続くと見込まれます。そのため、村の税収増加は期待できず、大規模償却資産の経年化の影響による固定資産税の減少など、税収は減少傾向にあります。

また、国が交付する地方交付税交付金が村の財政収入の大きな割合を占めていますが、国の厳しい財政状況の影響に加え、富山村との合併により交付されていた特例措置の適用がなくなるなど、今後、伸びは期待できない状況にあります。

一方、高度成長期に整備された道路や水道などの生活基盤は、整備後長期間が経過し、補修やメンテナンスを必要とする時期が到来しており、さらに村の財政を圧迫することが予測されています。

そのため、より一層、効率的、効果的な行政サービスを追求し、将来にわたって村を持続させることができるよう長期的な視点を持って計画的に財政運営を進めなくてはなりません。

村においては、一層の行財政改革を進めるとともに、このような厳しい財政状況について、村民にも理解をいただき、村民と行政が一体となって限られた財源を有効活用して、持続可能な村としていく努力をする必要があります。

③村を取り巻く環境の変化

今後、村を取り巻く環境は三遠南信自動車道の延伸、リニア中央新幹線の開業などによる交通利便性が向上することで、交流人口の増加が想定され、地域間の連携や観光等への波及効果が期待できます。

また、都市部における田舎志向の強まりや、国の地方創生政策もあり、地方への移住に対する関心の高まりが今後も期待されます。

さらには、グローバル化の進展やAIやIoTなどの技術革新により、現役世代の働き方や高齢者の暮らしなども全国的に変わって来ることが予想されます。

住民サービスの多様化に対応するため、村で必要な取り組みを推進していきますが、小規模自治体では対応が困難なことについては、近隣市町村と連携するなど広域的に自治体連携して住民サービスを確保していく動きがさらに進むことが考えられます。

こうした村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、むらづくりに活かしていくことが必要です。

3 むらづくりの課題

村の現状や村民の意向、将来展望などから、現在の村が直面している課題は次のように整理することができます。

①「しごと」づくりに向けた課題

村内には、選択できる仕事の種類が少ないことから、雇用の場が限定的で、若い世代の多様化する「働き方」に対応するには、選択肢が少ない状況にあります。さらに、公共交通網や道路環境から通勤できる仕事の間も限定されます。また、進学などにより子どもが村から離れるケースが多い状況の中で、村外に住む出身者が仕事を選ぶ際に、村の企業情報などが十分に伝わっていないことが、村内への就職を選択しないことの要因になっています。

村民アンケートでも「働き続けられる村」、「雇用対策に力を入れるべき」、「移住者等が働ける雇用の場所を確保する」との意見も多く、村内における雇用の場の確保が、人口減少対策や村を持続させることにとって大変重要な課題となっています。

そのため、既存産業の活性化を図り、地域雇用を産み出していくとともに、村の持つ農林水産業や観光などの地域資源を活かして、新しいビジネスを創出していくことが求められます。近年、若い世代の田舎志向を受けて、山間地域でのカフェ開業などの起業の動きが全国各地で見られ、そうした動きを引き込むことも重要な課題となっています。

一方、村内の既存事業体の中には、十分な雇用の確保や後継者の確保ができないケースが発生してきており、既存産業の事業継承に向けて事業活動への支援や後継者の育成などに取り組むことも重要な課題です。事業継承が困難になっている要因の一つとして、村のひとつひとつの事業は小規模であり、その事業のみで生計を立てることが困難であることがあげられており、複数の仕事を組み合わせて収入を得るなど、新しい形態での雇用づくりも求められています。

大規模な企業誘致や大規模農業の展開などは地勢的にも難しいことから、主となる仕事以外に複数の小仕事で収入を得るなど、豊かな山村で暮らしながら多様な働き方を提案するなど、村内にある仕事を子どもや若者などに紹介することで、村で働き続けることの魅力をPRし、U・Iターンの促進につなげていくことも必要です。

②「ひと」づくりに向けた課題

村では、昭和30年以降、過疎化により人口が減少し、少子高齢化が進んできました。また、今までは、高齢化の進展が顕著でしたが、今後は生産年齢の減少も進むと想定されており、こうした人口減少に歯止めをかけることが最大の課題となっています。特に生産年齢人口の確保を進めていかないと、いままでのような地域経済や地域社会の維持が難しくなるなどの影響が懸念されています。

また、今後、人口減少とともに高齢者も減少する「脱高齢化」といった新しい局面を迎えます。そうした状況を踏まえ、年間3家族(1家族は、夫婦＋子ども1人)程度の移住により若い世代を確保することで、各世代のバランスがとれた持続可能な年齢構成へ変化させることが求められます。

村民アンケートでも将来を支える世代づくりに向けて「進学等した子どもたちが帰ってきて働くことができる場づくり」の意見が多いこと、移住促進策としては「移住者などが働ける雇用の場を確保する」、「移住希望者が住める空き家などを発掘し、紹介する」、「移住相談窓口の設置」などの意見が多くあります。

そのため、村を挙げて、村の子どもたちに村の魅力を伝え、将来村に住みたくなる環境づくりを進めるとともに、近年の田舎志向を踏まえて、都市部から若い世代のU・ターンを促進するなど、若者や子育て世代のU・ターンを促進する必要があります。

そのためには、U・ターン者を受け入れる「しごと」、「住まい」、「相談・サポート」などを充実させ、村に移住し、定住していくための受け入れ体制を整えていくとともに、村民みんなが温かく見守る子育てのしやすさや、自然の豊かさや人の温かさなどの都会では味わえない魅力的な暮らしなどを都市部へ積極的にアピールしていくことも必要です。

③「暮らし」に向けた課題

過疎化や少子高齢化とともに、自治機能が低下し、地域のお祭りや行事、草刈り作業などの地域活動や共同作業が大きな負担となっている地区も出てきています。また、担い手の減少によって、地域活動における現役世代の負担も大きくなっています。現役世代の負担を軽減し、今後も持続的に地域活動できるようにするために、地域の実情に応じて地域組織の再編や地域活動の見直しなどを行っていく必要があります。

村の生活基盤に対しては、道路整備の推進、水道、公共交通、情報通信、福祉対策など暮らしに必要な対策を講じてきましたが、今後も引き続き、村民ニーズの多様化に対応するなど安心して暮らすことのできる生活基盤整備の取り組みを進めていく必要があります。

村民アンケートでも暮らしやすい地域づくりに向けて、「医療や介護が受けやすいようにする」、「村内で買い物ができるような対策を行う」、「道路環境を改善する」などの意見も多くありました。

都市部に比較して民間サービスの少ない豊根村においては、さまざまな機能を公的に整備する必要があります。都市環境と同じような整備を進めることはできませんが、村の良さを活かしつつ、創意工夫により、村民が必要とする医療、買い物、交通、情報通信など、暮らしに必要な基盤を確保し、地域で誰もが安心して生き生きと暮らしていくことができるようにすることが必要です。

第 2 章

村の将来目標

第2章 村の将来目標

1 むらづくりビジョンのコンセプト

第1章で、むらづくりビジョンの背景としてとりまとめた、村民の意向や将来展望、課題などを踏まえ、むらづくりのコンセプトを以下に定めました。

むらづくりビジョンのコンセプト

豊かに 根ざす 村

<設定理由>

豊根村には、地域に愛着を感じながら心豊かに暮らす村民の姿があります。

また、村の自然や文化に魅力を感じて多くの観光客が訪れています。人口減少が続くなど、厳しい環境にありながら、自然や村民の知恵や努力によって育まれてきた魅力や豊かさがあります。

こうした豊根村の豊かな暮らしを次世代にも持続させていくことが必要だと考えます。

豊かに ： 豊かな豊根村の暮らしが実現すること

根ざす ： 将来にわたって持続すること

村 ： 村として将来につなげること

2 10年後のあるべき姿

「豊かに根ざす村」を実現していくために、10年後のあるべき姿として、「しごと」「ひと」「くらし」の3つの視点から将来目標を掲げ、今後のむらづくりを進めます。

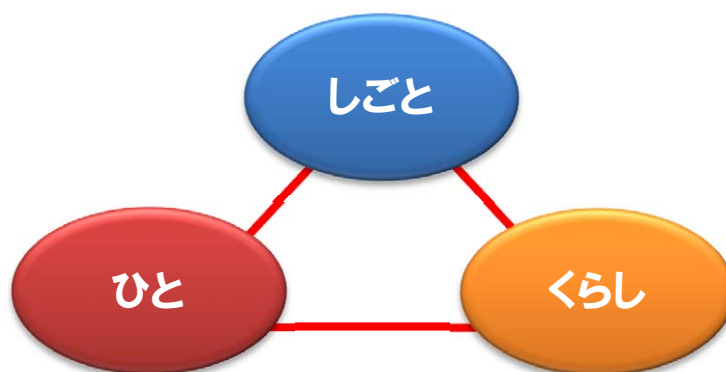
村民のくらしの基盤を確立するために、地域の特性を活かした「しごと」をつくり、豊根村らしい働き方を可能にします。

「しごと」をつくることと連動して、U・Iターン者を迎え入れるなど、地域で暮らす「ひと」を増やします。

そして、「ひと」が増えることで地域の活力が増し、村民みんなが幸せな「くらし」ができる地域をつくっていきます。

このように、「しごと」をつくることで「ひと」が増え、「ひと」が増えることで地域での「くらし」が幸せになり、幸せな「くらし」ができることで地域がさらに元気になります。そして、地域が元気になることで、また新たな「しごと」の可能性が芽生えるという、好循環の実現を目指します。

将来目標 1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案



将来目標 2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

将来目標 3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために

将来目標
1**しごと** 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案

村は、豊かな自然を活かした農林水産業、観光産業が主要な産業となっています。

農林水産業は、農林水産物の6次産業化やチョウザメなどの新しい水産業の振興、観光と農林水産業を組み合わせた新しいビジネスの起業など、自然などの地域資源を活用して多様な仕事を創出します。この多様な仕事の中で、主となる仕事以外の小仕事にも従事するなど、地域特性を活かした多様な働き方の実現をめざします。

また観光産業は、茶臼山高原を中心とした観光が近年大きく伸びており、この茶臼山高原の魅力を更に向上するとともに、村内各地区の魅力を高め、茶臼山高原以外にも観光客が立ち寄りたくなる場所をつくることにより村内を周遊する観光客を増やし、新たな雇用を創出します。

将来目標
2**ひと** 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

これからの村を担う人材を確保するため、都市部へ流出した若年層のUターンの促進と、山村での暮らしに価値を求めて移住するターンの受け入れを積極的に行います。

そのために、U・Iターン者を温かい気持ちで迎え入れる「おもてなしの心」を、村民みんなが持つとともに、U・Iターン者の不安を和らげ、村での暮らしをサポートできる体制づくりを進めます。

また、子どもの頃から地域の文化や生活の魅力、村内の仕事やそのやりがいを伝えるとともに、子どもに魅力のある仕事を新たに創るなど、将来「帰ってきたい」と思えるむらづくりをめざします。

将来目標
3**くらし** みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために

人口が減少しても、少ない人数で地域が持続できるよう、地域の組織や事業を見直すとともに、医療、教育、買い物、情報通信、公共交通など、暮らしに必要な基盤を確保し、村民みんなが安心して暮らせるむらづくりを進めます。

また、行政による子育て支援や地域で子どもを育む取り組みなどを充実し、子育て世代をみんなで支えるむらづくりを進めます。

さらに、村民個々の体力や能力に合わせて活躍できる地域、互いに人を助け合う地域をつくり、みんなが生き生きと暮らして幸せになる村の実現をめざします。

3 目標実現に向けた基本戦略

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～ 多様な働き方の提案

めざす姿

- 住む人にとっても、来る人にとっても魅力となる村
- 地域資源を活かして村民が稼げる村
- いろいろな手段で収入が得られる村

基本戦略

■地域の資源や特性を活かして稼ぐ力を育てよう

- ・観光と農林水産業などを組み合わせて、若者が暮らしていける新しい産業(仕事)をつくります。
- ・観光客向けのサービス事業を増やして仕事をつくとともに、サービスの充実により観光の魅力を高めます。
- ・豊根産の農林水産物の販売所を増やし、観光の波及効果を村内に広げます。
- ・お土産として購入したくなる商品を開発し、観光の魅力を高めます。
- ・森林資源を保全・活用する事業を拡大し、林業で働く場を確保します。
- ・高齢者ケアなどの生活者のニーズを掘り起し、福祉分野で働く場をつくります。
- ・今まで築き上げてきたビジネス(仕事)を引き継ぐ後継者を確保し、既存のビジネス(仕事)の継続を図ります。

■村内各地区の魅力を高めよう

- ・茶臼山の知名度を活用しながら村の知名度、ブランド力をさらに高めます。
- ・茶臼山だけでなく、知られていない各地区の大小様々なイベントや見どころを紹介し、観光客が立ち寄りたくなる魅力をつくり、各地区に人を呼び込んで村内を人が周遊する流れを作ります。

■観光を通じて景観や生活環境を良くしよう

- ・観光客の増加に対応して、村内を快適に安全に移動できるように道路整備を促進します。
- ・沿道の伐採事業をさらに進め、見通しを確保して景観を良くするとともに、集落への日照を確保して生活環境を良くします。

■喜びや楽しみを感じながら稼ごう

- ・村民が観光客向けに商品・サービス、体験を提供し、観光客との交流を楽しみながら収入が得られる仕事をつくります。
- ・主となる仕事以外に、複数の小仕事に従事して年間を通して必要な収入を確保するなど、多様な働き方ができるようにします。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～ 温かい心でU・Iターン者を迎え入れる**めざす姿**

- 「住んでいいところ」とみんなが言える村
- 将来「帰りたい」と思える村
- 子どもたちに「帰ってこい」と言える村
- 地域ぐるみで人を迎え入れる村

基本戦略**■子どもが将来帰りたいと思えるようにしよう**

- ・大人（親）が、村の暮らしや仕事の魅力を理解し、進学や就職で村外に出た子どもにUターンを促します。
- ・地域ぐるみで地域文化や生活の良さを村外の人に伝え、村の魅力を広くアピールします。
- ・子どもが地域の歴史を学び、将来を考える学習を行う機会をつくり、子どもの豊根村に対する愛着心を育みます。
- ・村外に出ても、村のことを知り、関心を持ち続けられる機会をつくり、Uターンを考えるきっかけをつくります。
- ・子ども一人ひとりに個別対応ができる豊根式の学校教育（保小・小中連携教育、連携型中高一貫教育、少人数教育）を継続・充実し、村で子育てする魅力をアピールします。

■村に来る人を「温かい心」で迎えよう

- ・世代を超えた「輪」の心で接し、「温かい心」で受け入れるおもてなしの雰囲気をつくります。
- ・お互いを見守る心で接し、来る人も迎える人も、みんなが幸せを感じることができる環境をつくります。

■U・Iターン者の心配や不安を和らげよう

- ・U・Iターン者が村内で居住できる住宅を確保し、U・Iターン者を受け入れる基盤を整備します。
- ・家主と地域が協力して空き家を活用し、U・Iターン者向けの住宅を確保します。
- ・U・Iターン者が地域住民と普通のつきあいができるような関係をつくり、U・Iターン者が早く地域に馴染むことができるようにします。
- ・U・Iターン者の不安を解消して安心して住めるよう、U・Iターン者が気楽に相談できるようにします。

■村での仕事を知らせよう

- ・村内の大小様々な仕事を掘り起こして知らせ、村内で仕事が探しやすくなります。
- ・村内の仕事の内容とやりがいを知らせ、村内で働く魅力を発信します。
- ・通勤可能な村外の仕事の情報を知らせ、村に住んで村外で働くこともできることをPRします。

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～ みんなが安心して暮らせるために**めざす姿**

- 人口が減少しても地域を守り、運営できる村
- 現役世代をみんなで応援する村
- みんなが生き生きと暮らせる村
- 豊かな自然がある村

基本戦略**■人口が減少しても続けられる地域をつくろう**

- ・人手が少なくなっても持続的に地域運営ができるように、地域の事業や組織を見直します。
- ・趣味や家族で過ごす個人の時間を大切にしながら地域で活動できるようにすることで、地域活動を担う人の負担の軽減を図ります。
- ・性別や世代間の役割分担を見直し、現役世代の負担の軽減を図ります。

■地域で子育てをしよう

- ・各種子育て支援策により、子育て世帯の負担を経済的にも軽くして、子育てしやすい環境をつくれます。
- ・地域の大人が地域の子どもを見守ることにより、子育て世帯の安心感を高めます。
- ・地域行事や自然遊びなど、豊根ならではの様々な体験機会を充実し、村での子育ての魅力を高めます。

■みんなが元気に活躍できる環境をつくろう

- ・体力や能力に合わせて働ける仕事を増やし、誰もが活躍できる環境をつくれます。
- ・地域住民の支え合いで、困っている人を助ける仕組みをつくり、安心して暮らせる環境をつくれます。
- ・安心できる医療体制を充実させ、村民の不安を解消します。
- ・高齢者・障害者の福祉を充実させ、誰もが村内で安心して暮らせる環境をつくれます。
- ・村民がいつまでも元気で活躍できるようにするために、健康づくり体制を充実し、村民の健康を守ります。

■手入れしながら自然を守ろう

- ・自然が荒れないように手入れして、森林、河川、景観など村の豊かな自然環境を守ります。

■暮らしの基盤を整えよう

- ・広域の消防・救急体制を充実し、村民の生命と財産を守ります。
- ・災害が発生しても、被害を最小限に抑えられるように個人の備えや地域の自主防災体制を強化します。
- ・暮らしていくために必要な買い物ができる環境を整えます。
- ・快適で便利な生活に不可欠な上水道や情報通信網を維持します。
- ・清潔な環境を保つために、ごみ・し尿の処理体制を維持します。
- ・通学や通院に不可欠な公共交通を確保します。
- ・自立した地域経営に必要な安定した行財政運営を目指します。

4 むらづくりビジョン実現に向けて

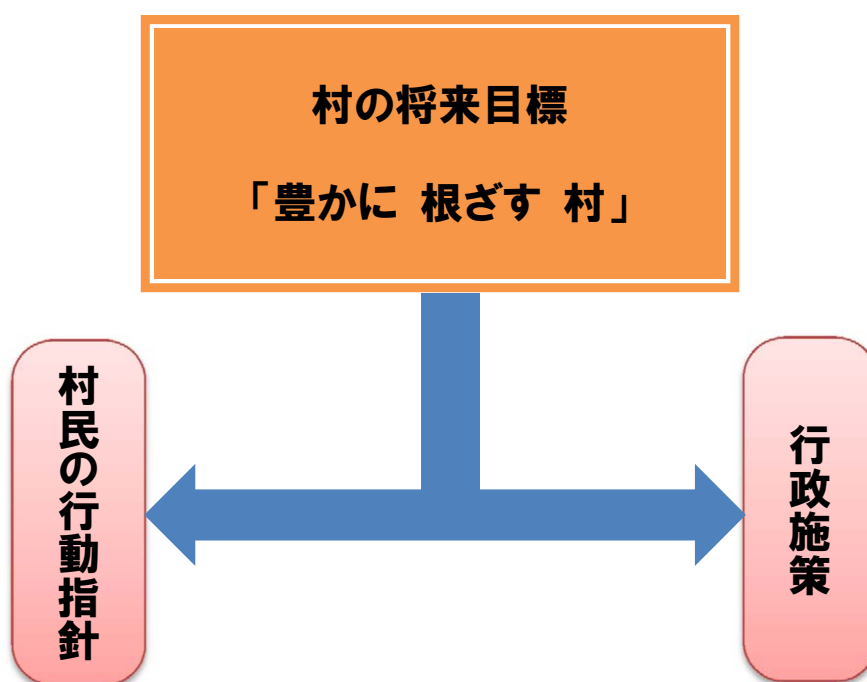
10年後のあるべき姿の実現は、行政だけでできるものではなく、村民が中心となって行う取り組みと、行政の取り組みが協働しながら車の両輪となって展開され、刺激し合いながら、お互いが担い手となって、新たなむらづくりを進めていく必要があります。

そのため、第5次豊根村総合計画における住民協働をさらに発展させ、「むらづくりビジョン」の実現に際しては、村民自らが共感し、実施していく取り組みとして、将来目標ごとに「村民の行動指針」を明確にしました。

また、行政の取り組みとして、村民の行動指針実現に向けたサポートを行うとともに、今後10年間に推進すべき様々な施策を将来目標の体系に取りまとめ「行政施策」として明確化しました。

「村民の行動指針」と行政が取り組んでいく「行政施策」とが車の両輪となって「むらづくりビジョン」の実現を図ります。

＜むらづくりビジョン2027実現のイメージ＞



第2編 行動指針

【基本計画】

第1章 村民の行動指針

第2章 行政施策

第 1 章

村民の行動指針

第1章 村民の行動指針

第1編将来目標の第2章「村の将来目標」を実現するために、村民みんなが率先して取り組むことを期待した行動を、12の村民の行動指針として示します。この村民の行動指針は、むらづくり委員会において考案されたものであり、「むらづくりビジョン 2027」の実現に向け、村民みんなで行っていきましょう。

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～ 多様な働き方の提案

●村民みんなが観光大使になろう！

自分の知り合いや出会った人に、村の良さを伝えて、村の魅力を知り、関心を持つ人を増やしましょう。これが、観光客や村を応援してくれる人を増やし、自然を活かした仕事づくりにつながります。

●豊根産を売ろう！

村内の直売所やイベント、インターネットなどの様々な方法を活用して、自分で生産したものをはじめ、村で生産されたものを積極的に売りましょう。これが、村のPRや仕事づくりにつながります。

●自分のやっている仕事を広めよう！

自分の仕事の内容ややりがいを、自信を持って、子どもや周囲に話をしましょう。これが、村で働く人を増やし、村の産業の活性化につながります。

●やってみよう！ひとり1チャレンジ！

どんなことでも、思いついたこと、やってみたいことがあったら、実現に向けて一歩踏み出してみましょう。また、チャレンジする人を応援しましょう。これが、観光や仕事づくりにつながります。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～ 温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

●豊根村に住む良さを伝えよう！

村で住みやすいと感じていることを、日頃から子どもや知り合いに話をしましょう。これが、U・Iターンの促進、転出防止につながり、人口減少の抑制につながります。

●大人や親が子どもに「戻っておいでん」と言おう！

大人や親が、年末年始やお祭りなどのみんなが集まるときに、子どもに「村に戻っておいでん」と声をかけましょう。これが、村外に住む子どもたちがUターンを考えるきっかけとなり、Uターン者を増やすことにつながります。

●U・Iターン者に話しかけよう！

村のU・Iターン者に親しく声をかけて、温かく迎える気持ちを伝えましょう。これが、U・Iターン者が豊根に来て良かったと感じ、定住につながるとともに、次のU・Iターン者を増やすことにつながります。

●空き家活用に協力しよう！

所有している空き家や地区内の空き家の所有者に働きかけるなど、空き家の活用に積極的に協力しましょう。これが、村へのU・Iターン者を受け入れる環境の充実になり、U・Iターン者を増やすことにつながります。

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～ みんなが安心して暮らせるために**●できることは自分達でやろう！**

村民一人ひとりができること、協力してできることは自分達でやりましょう。これが、自立した地域運営の出発点になり、将来にわたって持続できる地域づくりにつながります。

●とよねっ子に声をかけよう！

とよねっ子を見かけたら声をかけましょう。これが、地域全体での子どもの見守りとなり、子育ての安心感につながります。また、子どもの地域に対する愛着が高まり、次世代を担う人材が地域に残ることにつながります。

●毎日誰かと話そう！

毎日、家の外に出て、誰かと話をしましょう。これが、生活の楽しみや生きがいにつながります。さらに、地域の助け合いや見守りにつながります。

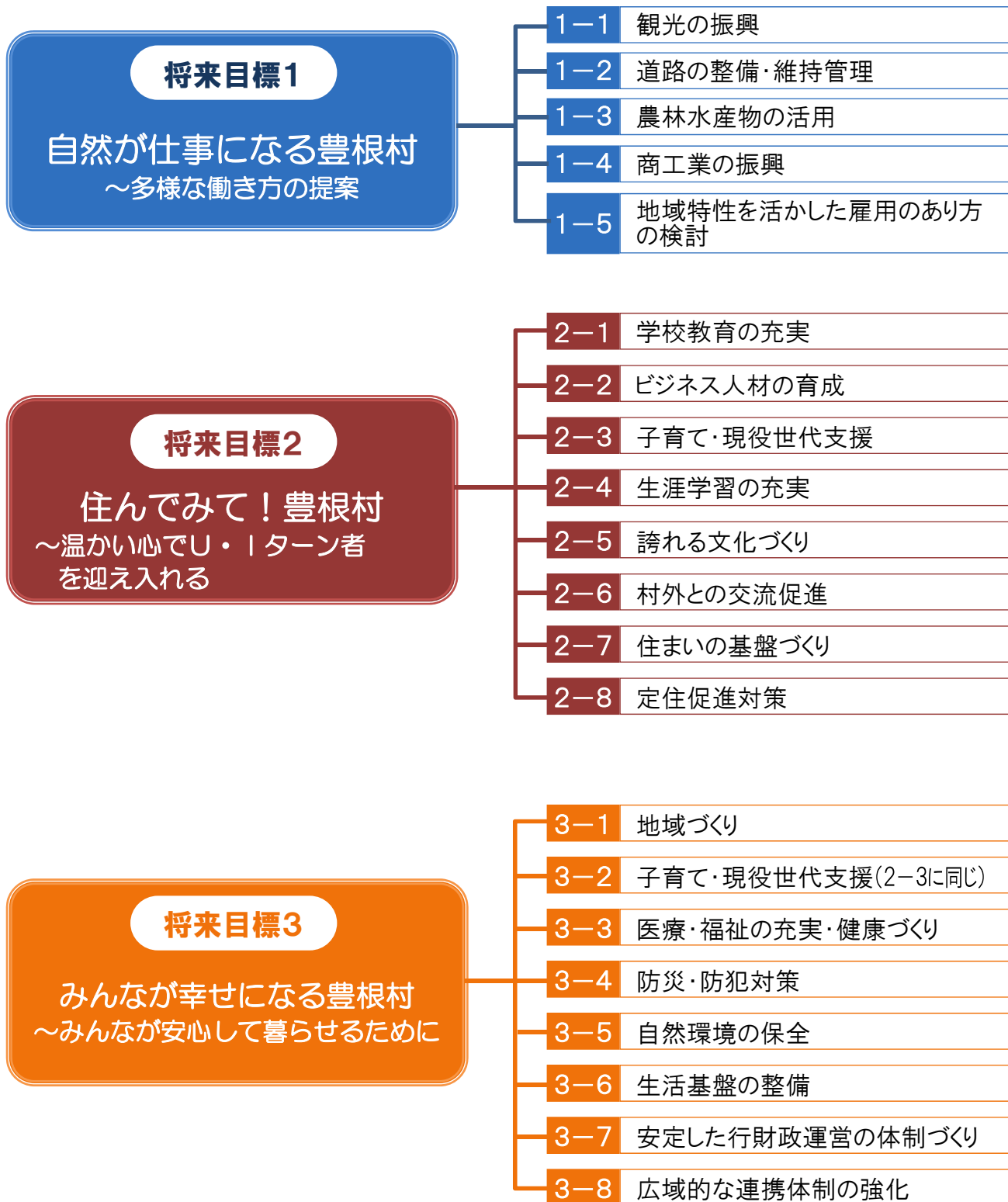
●健康マイレージに参加しよう！

「とよね健康マイレージ やらまいか」に参加して、自分の健康に良いことを日頃から実践するように心がけましょう。これが、健康保持や自分の生きがいになるとともに、家族の幸せにもなり、幸せな暮らしの実現につながります。

第 2 章

行政施策

行政施策の体系図



将来目標 1 自然が仕事になる豊根村～多様な働き方の提案

1-1

観光の振興

現状と課題

村の観光入込客は、年々増加傾向にありますが、季節ごとの入込客数の変動が大きく、その恩恵を活かしきれていない状況です。

閑散期をなくし、村内への波及効果を高めるため、観光客が周遊できる魅力の強化や、農林水産業との連携による新たな観光資源の発掘など、村民が観光振興の恩恵を実感できるような仕組みづくりが求められています。

また、新東名高速道路の開通や三遠南信自動車道の延伸に加え、2027年にはリニア中央新幹線の新駅が飯田市内に整備される予定があるなど、今後も村へのアクセス向上による観光入込客の増加が期待されています。こうした機会を活かし新しい観光客を呼び込むとともに、リピーター率を高めるためには、おもてなしのサービス向上や、地域との連携による体験型観光の推進など、受入体制の強化が必要です。

さらに、各観光施設の安定した運営を実現するため、経営改革と後継者の確保・育成が急務となっています。

施策の方針

- 観光振興を図っていくために、村内の観光関連施設が連携し、周遊・滞在の魅力を高める機能の強化を図ります。
- 日本版DMOとなった(一社)奥三河観光協議会や東三河広域観光協議会との連携を密にし「見る観光」から「体験する観光」へ農業、林業、水産業と連携を図り、魅力ある観光づくりを推進します。
- 平成26年12月に策定した「豊根村観光交流アクションプラン」の推進を、村民と連携してさらに加速させるとともに、愛知県を代表する観光地として、村を広くPRできるよう、さらなる魅力づくりを進めていきます。
- 住む人にとっても、来る人にとっても、魅力的な村を目指すとともに、地域資源を活かして、村民が色々な手段で稼げる仕組みづくりに取り組みます。
- 村内の各観光施設の経営を安定化させるとともに、人材が確保・育成できるように組織体制の強化を図ります。

必要な取り組み

施策項目	内 容
茶臼山高原の魅力向上	○閑散期の対策、四季ごとの魅力を向上して、芝桜に続く新たな魅力を開発する。 ○来場者の保健休養の場としての景観を整備する。 ○スキー教室等の誘客活動を推進する。 ○各種合宿の受け入れ環境を整備する。
もう1か所寄ってもらうための、村内各地区での観光・交流拠点施設の整備充実や資源の発掘・開発	○体験する観光の推進に向けて、村民も参画できる体験メニュー等の創出を図る。 ○点在する観光施設独自の魅力の発掘・提供を図り、観光客が周遊できる魅力を高める。 ○地域産品を使った魅力的な食事を提供する(地産地消)。 ○温泉客ターゲット層へのPRを強化する。
新しい魅力を作るために各種団体が行う着地型観光のアクション支援	○村内の観光関係団体や奥三河DMOによる地域連携型の着地型観光メニューの創出を支援する。
雪合戦大会など新しい交流の場の創出	○村ならではの交流イベントを研究・開催する。
指定管理者制度の有効活用	○村内指定管理施設間の連携を強化し、各施設の経営体制を強化する。
インバウンド対応やSNSなども含めた情報発信	○奥三河DMO、愛知県、愛知県観光協会への情報提供を積極的に行うとともに、豊根村観光協会を中心として独自の情報発信を強化する。

将来目標 1

自然が仕事になる豊根村～多様な働き方の提案

1-2

道路の整備・維持管理

現状と課題

新東名高速道路の開通や三遠南信自動車道の延伸、国道 151 号太和金バイパスの供用開始など、国や県による道路整備の進展により、村へのアクセスが向上し、観光交流人口が増加しています。

村西部を南北に縦貫する国道 151 号をはじめ、県道が9路線ありますが、急峻な地形のため、急こう配・急カーブが多く、道幅も狭いため、未改良区間が多く残されています。特に昨今は、局地的な豪雨や構造物の経年劣化などにより、落石や土砂崩れによる通行止めも増えています。

そのため、県道の各路線においては、順次改良事業が進められていますが、国・県の財政難により、進捗状況は遅れがちであることから、村内での期成同盟会組織や村内外の各種団体と連携を図りながら、国・県への要望活動を継続的に行っていく必要があります。

村道は、日常生活において重要な道路であり、維持補修管理のほか、舗装路面や橋梁の老朽化・耐震化対策に向けて、計画的な道路改良を進めています。しかし、多額の費用が必要となるため、国・県補助金を活用した効率的な整備を行う必要があります。

沿道伐採による景観整備は、路面の凍結防止・融雪、視距改良など、交通安全対策のほか、倒木による停電対策にも効果が期待されており、引き続き取り組んでいく必要があります。

施策の方針

- 村内の国・県道は、山間地特有の地形などから、未改良区間の改良には多額の事業費がかかるため、改良事業の促進に向けて、引き続き、国・県への要望活動を行います。
- 道路は、地域住民の重要な生活基盤であるとともに、観光・農林業などの基幹産業の振興など地域の活性化につながることから、今後も道路の整備や維持管理、沿道伐採を計画的かつ効率的に進めていきます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
観光交流人口の増加を活かした、国道・県道の整備促進要望の推進	○期成同盟会や村、近隣市町村、関係団体と連携を強化し、継続的な要望活動を行う。
村道の整備促進・維持管理	○国・県補助金などの財源確保を図り、計画的な整備促進・維持管理を進める。
林道・農道の整備促進・維持管理	○国・県補助金などの財源確保を図り、計画的な整備促進・維持管理を進める。
沿道伐採の推進による道路環境などの向上	○路面の凍結防止・融雪、視距改良などの交通安全対策や景観向上を図るために、沿道伐採を進める。

第1編
将来目標【基本構想】

序
章

第1章
むらづくりビジョンの背景

第2章
村の将来目標

第2編
行動指針【基本計画】

第1章
村民の行動指針

第2章
行政施策

第3編
資料編

将来目標 1 自然が仕事になる豊根村～多様な働き方の提案

1-3 農林水産物の活用

現状と課題

過疎化、高齢化による後継者・担い手の不足、鳥獣被害などによる農業意欲低下などにより、遊休農地が増加しています。また、生産体制強化や農地の集団化なども進まず、農地を適正に維持管理することが課題となっています。

そこで、小規模な農地でも農産物を生産・販売することで、健康づくりにつながる「いきがい農業」の促進、道の駅や温泉の直売所での売れ筋商品の動向を的確に把握することによる収益性の高い農作物の販売促進、さらにはイベントや給食での地産地消の推進などにより、農業振興を図っていく必要があります。また、加工・販売の組み合わせによる6次産業化を推進し、付加価値を高め特産品に繋がるような取り組みも支援していきます。

村の9割以上を山林が占め、その多くが民有林のスギ・ヒノキを中心に戦後植林された人工林で、現在、伐期を迎えています。しかし、木材価格の低迷や、相続等で受け継いだ森林への管理意欲が低い村外の森林所有者の増加により、森林整備が思うように進展していません。次世代へ森林資源を継承するため、豊根村森林整備計画に基づき、循環型林業の推進や基盤整備を図りながら、森林環境を良好に保全していくことが求められます。

アユ、アマゴなどの溪流釣り人口の減少や水産関係者の高齢化などが進んでいることから、新しい水産業の魅力づくりに取り組むとともに、チョウザメ等新しい淡水魚の養殖を村内に広げ、新たな事業展開や特産品開発の取り組みを推進することが求められます。

施策の方針

- 奨励作物の栽培を促進し、農地の保全・活用と地産地消の推進を図るとともに、耕作を通じて健康を持続するための「いきがい農業」を進めます。
- 鳥獣による農林産物の被害を防ぐため、猟友会と連携した計画的な個体数調整と農地への侵入防除対策を行うなど、地域ぐるみで鳥獣の駆除と防除に向けた取り組みを進めます。
- 育てる林業から木材資源を生かす林業や「伐る、使う、植える、育てる」循環型林業を推進するとともに、人工林から広葉樹への樹種転換を行うなど、森林荒廃を防ぎ、森林が持つ公益的機能を発揮できる森づくりを進めます。

- 豊富な水資源を活かすため、内水面漁業の振興を継続するとともに、チョウザメが村の特産品となるよう普及推進を図っていきます。また、魚釣りや川遊びなどができる河川環境を整備するなど、水産業全体の振興を進めます。
- 地域の農林水産業を担う後継者の育成強化や施設整備など、意欲のある人を応援し、担い手の確保を図ります。

必要な取り組み

施策項目	内 容
推奨作物などの栽培推進	○奨励作物の栽培や農産物の販売・各種イベント活用などの販売支援を行い、農業の振興を図る。
6次産業化への支援	○農林水産物の生産と販売のほか、加工品づくりなどの特産品開発を支援する。
チョウザメなどの水産業の振興	○チョウザメをはじめとした淡水魚養殖を着実に推進する。 ○釣りや川遊びなど、多くの人が河川に親しむことができるように河川環境を整備する。 ○豊富な水資源を活用した内水面漁業の振興を図る。
循環型林業の推進と木材の利用促進	○「育てる林業」から「使う林業」へシフトするために、森林資源の利活用、未利用間伐材の木質バイオマスへの活用、公共事業における地元木材の積極的な利用などを広域的に進める。
有害鳥獣対策の強化	○農林水産物を鳥獣被害から守り、生産意欲が低下しないように「駆除」、「防除」の対策を継続して行う。
森林の保全整備	○森林整備計画に基づき森林の保全・整備を行う。
担い手対策	○農林水産業を担う人材育成や施設整備支援など、意欲のある人を応援し、担い手の確保を図る。

将来目標 1 自然が仕事になる豊根村～多様な働き方の提案

1-4

商工業の振興

現状と課題

現在、村内に製造業を営む工場はなく、また、近年の企業生産拠点の海外流出やコスト削減の流れの中で、山間地域への企業の誘致環境は一層厳しくなっています。そのため、山間地域という立地条件のハンディを克服できる業種の誘致や内発的な産業の立ち上げを促進し、働く場を創出する必要があります。

村内の商店は、日用品主体の小規模な経営であるため、村内で購入することができない商品を求めて、都市部のスーパーマーケットや、大規模なチェーン店などで購入するケースが目立っています。

しかし、村内の商店は、車の運転が困難な方や通勤などの際に気軽に立ち寄ることができる、なくてはならない存在となっています。そのため、商工会が中心となって地域内消費の促進を図ってきましたが、依然として厳しい状況が続いています。

そこで、村民のニーズに応えた商店のあり方の検討や、新たな土産物、特産品の開発・販売の強化などの振興対策が求められます。

消費者保護について、高齢者を狙った詐欺被害が山間地域でも頻繁に見受けられるようになってきたため、被害防止の対策を強化する必要があります。

施策の方針

- 村民のニーズに応えた商店の活性化や、新たな土産物の開発を、地域資源を活用しながら進めていきます。
- 山間地域への企業立地を促すため、企業のニーズに基づく用地整備や情報基盤などの新技術の活用環境を整え、産業誘致の可能性を広げていきます。
- 消費に関するトラブルや詐欺被害の防止に向け、消費生活相談の充実を図ります。

必要な取り組み

施策項目	内 容
商工業の振興	○村民の買物ニーズを把握し、商店の活性化策を検討する。 ○消費喚起プレミアム商品券を発行し、地元購買意欲を高める。 ○小口融資制度を継続する。 ○商工業者の取り組みを支援する。
土産物の開発および販売強化	○地元農林水産物を活用した新しい土産物を開発するなど、商店の魅力向上を図る。
起業支援	○村で起業を検討している人や、起業を志す U・I ターン者を確保し、商工業の振興に向けた起業支援策を充実する。
企業誘致の促進	○新規企業を対象とした固定資産税の優遇措置の周知を図る。 ○事業主を対象とした各種融資制度の周知を図る。
消費生活相談の充実	○消費者に対して、広報や地域サロンなどで村民にわかりやすい被害防止のための啓発活動を積極的に進める。 ○東三河広域連合との連携による消費者保護のための啓発活動を一層進める。

将来目標 1

自然が仕事になる豊根村～多様な働き方の提案

1-5

地域特性を活かした雇用のあり方の検討

現状と課題

村の総人口が 1,200 人を割り込み、高齢化率は 46%を超え、60 歳以上人口にあつては、55%に迫る豊根村においては、現役世代人口が減少し、慢性的な人手不足が続いていますが、平均寿命の伸びに伴って、元気な高齢者は増えており、年金支給開始年齢の上昇や、年金水準の実質的低下もあり、多くの高齢者は、60 歳を過ぎても元気に働ける間、現役で働きたいと考えています。その一方で、高齢者へ地域に密着した仕事を提供する役割を担う豊根村シルバー人材センターの会員数は大きく減少し、受託金額もピーク時の半分以上に落ち込み、公益社団法人としての体制を維持することが難しくなっています。

また、村内には民間のケアセンター、グループホームなどの介護・福祉施設がありますが、村内の労働力では運営スタッフをまかないきれず、村外の労働力に頼っている状況です。そのため、村では社会福祉士や介護福祉士の養成施設などに在籍する人を対象に、給付奨学金制度を設けていますが、利用者は少なく人材の確保が課題になっています。

茶臼山の芝桜は、県内のみならず他県にも知られる景勝地となっていますが、補植用芝桜苗は他県から取り寄せている状況となっているため、農業者などが苗の栽培を行うことができれば、その苗の地産地消のサイクルが生まれ所得向上につなげることが可能です。また、規格外の野菜などについても、加工品の食材としての活用や学校給食や地元レストランでの地産地消の推進により、農家の所得向上につなげることが可能です。さらに、チョウザメの養殖についても、商品になるまで長期間を要することから、その期間の収入源として、様々な魚と合わせた取り組みが必要になるなど、複数の小仕事を組み合わせ、必要な収入が確保できるようにする必要があります。

施策の方針

- 高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自立した暮らしを続けられるよう、労働需要に応じた高齢者の就労支援を行います。
- 介護・福祉施設などの人材不足を解消するため、資格取得支援などを通じて人材確保に取り組みます。
- 建設業、農業、水産業の雇用の維持・安定化を図るために、新たな事業の展開を検討します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
シニア人材の活用	○シルバー人材センターを高齢者のハローワーク的な団体に再編し、福祉分野との連携を強化して高齢者世帯が必要とする支援や、各事業者が繁忙期に必要とする仕事を把握して紹介するなど、地域の労働需要に応じた高齢者の就労支援を行う。 ○高齢者の仕事づくりとして、茶臼山高原で使用する芝桜苗の栽培促進を図る。
福祉分野の雇用促進	○村の福祉分野へU・Iターンした先輩職員の働き方や暮らし方に関する情報を発信し、福祉人材を確保する。 ○資格を必要とする専門的な職業については、給付型奨学金制度を拡充し、福祉関係の資格取得を支援する。
建設業の雇用の維持	○建設業者の知識・技術力を活用した美しい景観整備業務など、新たな仕事づくりを検討する。
農林水産業の雇用の安定化	○農業、林業、水産業と個別に考えるのではなく、各業種の連携や6次産業化などにより雇用の安定化を進める。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-1

学校教育の充実

現状と課題

村では少子化により、昭和49年に豊根中学校、平成17年に豊根小学校を統合し、その後、平成27年に富山小中学校を統合しました。その後も児童・生徒数は年々減少している状況の中、次代を担う人材を育成するため、山の自然や生活を教材にした地域教育をはじめ「生きる力」を育む特色ある教育に取り組んでいます。

国際理解教育として海外研修や、外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語力の向上を図っています。さらに、パソコン教室の整備とタブレット、電子黒板、デジタル教科書の導入を図り、これまでの一斉学習に加え、一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習や児童・生徒同士が教え合い学び合う協働学習に取り組んでいます。

また、連携型中高一貫教育として郡内唯一の県立高等学校である田口高等学校と連携し、生徒・職員の交流を深め、効果的な教育を推進しています。今後も引き続き、特色のある教育の充実を図っていく必要があります。

一方で、情報機器などの教育設備の更新などについては、計画的に検討し、対応していく必要があります。また、豊根中学校及び志高寮は、耐震対策も含めて改修済みとなっていますが、豊根小学校は、平成17年度の開校から10年以上が経過したことから、メンテナンスや修繕を計画的に進めていく必要があります。

施策の方針

- 村の未来は、子どもたちにかかっており、小・中学校において、学力の向上とともに、村の地域性、環境を生かした特色ある教育活動、交流教育などの実践を続け、個性を伸ばし、自立できる子、郷土愛を持てる子を育成します。
- 地域の人の学校行事や教育活動への参加など、地域に開かれた学校運営を図ります。
- 学校以外の場でも、高齢者などが子どもたちに様々な知恵を教えるなど、地域での教育に村民が協力して取り組みます。
- 学校施設などの整備や維持管理に向け、長寿命化計画の策定や計画的な改修整備、設備機器などの充実を継続的に検討します。
- 保小・小中連携、連携型中高一貫など、小規模教育の良さを外部へ発信し、U・Iターン者を引き込みます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
豊根式の学校教育の推進	○知育・徳育・体育の調和のとれた教育を実践する。 ○小規模の良さを活かした保・小・中連携教育、連携型中高一貫教育を充実する。 ○外国語指導助手(ALT)の採用や特別支援教育を推進する。 ○中学生海外派遣事業を実施する。 ○豊根村教育研究会補助、現職教育研修事業を実施する。 ○実力検定テストなどの支援を継続する。 ○友好自治体小中学校との交流の場を創出する。
豊根村の郷土愛を育むふるさと教育の推進	○地域について学び、ふるさとの良さを感じさせる郷土愛を育むふるさと学習を推進する。 ○職業講話、森林や地域資源を教材として活用する。 ○高齢者などを講師にした郷土教育や伝統技能の伝承教育を実施する。 ○子ども議会、社会福祉体験などを実施する。
情報通信技術(ICT)教育の推進	○ICT機器を活用した多様な教育の確保と効果的な教育活動の研究及び実践を行う。 ○新学習指導要領に対応した計画的なデジタル教科書及びICT機器などの整備・更新を行う。
学校施設などの維持管理	○計画的な学校施設などの維持管理及び旧富山小中学校の取り壊しの検討を実施する。 ○中学校寄宿舎の魅力化と今後のあり方を検討する。 ○共同調理場施設の整備を図る。
開かれた学校運営	○PTA活動を推進する。 ○地域住民の学校行事への積極的な参加呼びかけを行う。
田口高校魅力化と連携型中高一貫教育の魅力発信	○北設中高一貫教育推進委員会との連携強化と情報発信を行う。 ○田口高等学校の魅力向上を図る。

第1編
将来目標【基本構想】

序
章

第1章
むらづくりビジョンの背景

第2章
村の将来目標

第2編
行動指針【基本計画】

第1章
村民の行動指針

第2章
行政施策

第3編
資料編

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-2

ビジネス人材の育成

現状と課題

村の就業の機会は、都市部に比べ限定的であり、職業選択ニーズの多様化に合わせた職種を選択できないことが、人材が村外へ流出する要因となっています。そのため、高校や大学進学を契機に村外へ流出し、その後、都市部でそのまま就職するケースが多くなっています。

一方で、従来、「村内には働く場がない」と言われてきましたが、雇用環境の変化から、多様な職種は無いものの、林業や福祉など雇用の場が増加しつつあります。しかしながら、実際には人手の確保に苦慮している状況です。その要因は、村内の就業の場などの情報が十分周知されていないことであると考えられるため、村内の就業の場や求人情報などを広く発信し、知ってもらうことが求められます。

村における人口減少対策としては、移住促進に向けた多様なチャンネルを確保していくことが重要です。特に、都市部の若者層を中心に、地方への移住を希望する田舎暮らし志向が高まっており、若者にとって魅力的な働く場やビジネス機会を用意する必要があります。

施策の方針

- 地域の活力を向上させるため、村内での経済活動、福祉活動、教育活動などを先頭に立って進めることができる意欲的な人材を育成します。
- 子育てしながら働く女性の支援や就業機会の拡大など、村民が能力を研鑽し、活躍できる機会や場づくりに取り組みます。
- 高校や大学進学などで村を離れるケースが多いことから、小中学生の段階から村でのビジネスを勉強する機会を設けるなど、将来、村に戻ってきて活躍できる人材を育成します。
- 地域おこし協力隊制度や緑のふるさと協力隊制度など、人材派遣制度を有効に活用し、都市部の若者などの外部人材を活用した継業や起業などを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
10 年後を見据えたビジネス人材の育成	○村において稼ぐ力を創出していくため、10 年後を見据えた新しい創業等を支援し、ビジネス人材の育成を図る。また、創業へ向けた多様なきっかけづくりを行う。 ○地域おこし協力隊制度などを活用した「なりわい」を創出する。 ○地域資源を活用した新しいビジネスの研究・提案を行う。
出身者が戻ってこられるビジネス教育の実施	○中学校までの段階で地元企業や団体の雇用の様子を知る機会を作るとともに、出身者に対して村内の就業情報を提供する。 ○田口高等学校で開催している「お仕事フェア」など、地元の高校生に地元の仕事を知ってもらう機会を提供する。
地域おこし協力隊などの外部人材の活用	○地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊などを活用し、一定期間の給与を支援しながら、村への定住に向けた新しいビジネスの創出を図る。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-3

子育て・現役世代支援

現状と課題

村では少子化対策として、保育園の通園費・給食費無料化、延長保育や一時保育を実施しています。また、子育て支援センターでは、にこにこ広場の開設、子育て相談、子育てに関する情報提供、育児講座、食事指導などを実施しています。さらに、中学生までのとよね子ども手当の支給、高校卒業年齢までの医療費無償化、保育園から中学校までの通学費無料化など、村独自に国制度を補完する取り組みも実施するなど、子育て世代が子育てしやすい環境づくりを図っています。

また、子育て支援事業として、結婚祝い金、出産祝い金の支給、チャイルドシート購入補助、インフルエンザ予防接種事業、母乳育児相談事業、放課後児童クラブの設置、妊産婦乳児健診の費用の補助、不妊治療費の助成、育児講座、各種相談会・交流会を実施しています。

このように、子育て支援に取り組んできたことにより一定の成果はありますが、依然として子どもの数の減少を食い止めるには至っていない状況です。引き続き安心して結婚し、子どもを産み、育てられるよう保育サービスや子育て支援する必要があります。

また、近年は一人親世帯が増加傾向となっており、就労や子育て、医療などの生活支援が適切に実施できるような相談支援体制の充実が求められます。

さらに、村内から通える高校が郡内に1校だけとなっており、生徒の進路選択によっては、郡外の高校へ通学することとなるため、引き続き、生徒や保護者の負担を軽減し、安心して高校へ通えるよう、通学費や下宿費などへの助成や奨学金・私学助成などの就学支援をする必要があります。

施策の方針

- 地域の将来を担う若者の定住を促進するため、安心して結婚し、子どもを産み、育てられるよう、保育サービスや子育て支援事業、関係機関との連携強化や子育てサークルの育成、母子福祉、母子保健の充実など、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 次代の担い手となる子どもたちの教育の機会均等を確保するとともに、安心して勉学に励むことのできる支援を行います。
- 生産年齢人口である現役世代が安心していきいきと暮らしていけるよう、切れ目ない支援を行っていきます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
保育サービスの充実	○国が進める保育料無料化の流れをつかむとともに、保護者ニーズに応えるサービスの充実と保護者負担の軽減に努める。
子育て支援助成	○支援の更なる拡充を図るため現行制度を見直した上で継続するとともに、保護者負担の適正化を図る。
母子保健・福祉の充実	○子育ての不安を解消し、安心して子育てができるように、保健福祉センターと子育て支援センターとが連携して、子育てをサポートする。
就学支援対策	○安心して勉学に励むことができるよう、豊根村就学援助、・豊根村高校等就学助成、豊根村私立高等学校授業料助成などによる支援を行う。 ○豊根村奨学条例に基づく奨学金制度による就学支援を実施する。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-4

生涯学習の充実

現状と課題

村では「豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画」を策定し「豊かな心を育む生涯学習のむらづくり」をスローガンに掲げ、生涯学習を推進していますが、一人ひとりが生きがいを感じながら生活できるよう「いつでも、どこでも、だれでも」必要な学習を受けられる環境づくりが求められます。

また、体育協会加盟団体などによるスポーツ活動も活発に行われています。スポーツ推進委員の指導のもとでのスポーツ教室の開催や、村全体での運動会実施、さらに総合型地域スポーツクラブの設立など、村民のスポーツ活動の推進を図っています。今後も引き続き、村民が生涯を通じてスポーツに取り組めるよう、活動の場や機会を充実させる必要があります。

さらに、豊根村文化協会加盟団体などにより、自主的な文化芸術活動も実施されています。これらの活動をより活発化させるためには、発表の場づくりを行うとともに、村民が優れた文化芸術に直接触れ、親しみ、創造できるよう、体験の機会を充実させるなど、文化芸術に関する学習の機会を充実していく必要があります。また、各団体の連携や指導者の育成を図るとともに、村民の参加を促進するため、愛知県及び近隣市町村の生涯学習情報を収集し、提供していく必要があります。

施策の方針

- 平成24年に策定した豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画の見直しを検討します。
- 村民が生涯現役で学び、柔軟な発想を持ち続けられるよう、学習機会の創出や学習活動、スポーツ活動の展開を図ります。
- 社会教育の場を充実させるとともに、それらの情報提供、スポーツなど施設利用の促進・整備を図ります。
- 社会教育関係団体の育成を図るとともに、周辺地域の同様の活動との連携・交流も促進し、相互利用などにより選択肢を拡大し、それらの活動成果を村づくりに生かします。
- 文化芸術に触れ、親しみ、創造する機会を増やします。

必要な取り組み

施策項目	内 容
生涯学習の環境整備	○各種講座・教室などへの参加促進と図りつつ、活動支援を行う。 ○豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画を推進するとともに、見直しを検討する。 ○県及び近隣市町村の生涯学習情報を収集し、提供する。 ○指導者の育成、確保、活動支援を行う。 ○文化協会への活動助成を行うとともに、文化協会の育成事業を推進する。
生涯スポーツ活動の推進	○総合型地域スポーツクラブの効果的な運営とスポーツ人口の維持を行う。 ○スポーツ推進委員の研修機会を充実する。 ○各種スポーツ大会、ニュースポーツ教室、村民運動会を開催する。 ○とよねドームなど、スポーツ施設の有効利用を促進するとともに、スポーツ施設の改良整備を図る。 ○体育協会育成事業を推進する。
文化芸術活動の推進	○各文化団体の活動を支援する。 ○文化芸術活動の成果発表の場を提供する。
文化交流の推進	○文化や芸術に触れ、親しむ機会を提供する。

将来目標2

住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-5

誇れる文化づくり

現状と課題

村には、「花祭」「御神楽祭り」「念仏踊り」など、古くから受け継がれてきた民俗芸能が残っていますが、人口減少や少子高齢化に伴って、こうした村特有の文化の継承や担い手の確保ができず、継続することが困難になってきているものもあります。しかし、村の文化としてこれらを絶やすことなく伝承していかなければなりません。

国、県及び村指定の文化財、天然記念物については、保全・保護及び公開に努めていますが、個人や氏子の所有物については、散逸しないように所有者の協力のもと、引き続き適切な管理を行っていく必要があります。

施策の方針

- 「花祭」に代表される村特有の文化を伝承していくため、歴史文化資源全般にわたる調査や保存記録活動、学習活動、体験・公開活動、イベントなどを組織的に実施するとともに、村がそのセンター的機能を持って総括的な管理を図ります。
- 伝承者の確保・育成や子どもへの伝承を通じて、明日の郷土文化を担う人材を育てます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
花祭・御神楽祭りなど伝統文化の維持・伝承	○伝統芸能などの保存会活動を通じて後継者を育成する。 ○地域の高齢者による子どもへの郷土教育、伝統技能の伝承を行う。 ○歴史文化資料の収集と保存管理を図る。
文化財などの保存管理	○文化財、天然記念物などの所有者による適切な管理を促進する。 ○住民、行政による保存管理体制を強化する。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-6

村外との交流の促進

現状と課題

SNSなど、情報発信のあり方が多様化し、口コミなど様々な手法による情報発信がなされてきています。そうした状況に対応した情報発信体制を整えることが求められます。

地域づくりインターン事業や大学のゼミの研究協力など、大学生を中心に若者が村に関わり、地域課題を学び、地域づくりを応援する取り組みをこれまで進めてきました。最近では、愛知大学や豊橋技術科学大学のゼミによる活動などが行われました。このような若者との交流は、地域の刺激になるとともに、新しい活力づくりのきっかけにもなり、SNSなどでの情報発信効果が期待されることから、今後も継続して若者の交流の場を設けていく必要があります。

人口減少のなか、村民以外から地域を応援する気持ちを引き出すため、豊根村出身者による「ふるさと村民制度」の設置や同級会支援補助金を実施し、情報発信や交流促進を進めてきました。今後も、地域活力を維持向上させるため、村民以外の人に村の取り組みに協力してもらえよう、ファンやサポーターをつくり、地域活力の向上につなげていく必要があります。

多様な交流活動が求められるなか、新城市や北設楽郡内での交流をはじめ、東三河地域、愛知県、県境域、三遠南信地域など、広域的な自治体連携の枠組みを活用した多様な交流の場づくりを進めていく必要があります。

施策の方針

- 産業や教育文化の振興、地域づくりなど地域全体の活性化に向けて、村外に情報を発信し、村外との人的交流を促進し、豊根村に関心のある方など関係人口を増やし、移住促進などにつなげます。
- 大学連携、国際交流、中学生の海外研修、愛知万博のフレンドシップ国との交流など、様々な分野での交流を促進します。
- 愛知県、東三河広域連合、県境域開発協議会、三遠南信地域など、周辺自治体などとの交流をはじめ、友好自治体である豊明市や飛島村などとの交流、同様の地域課題を持つ自治体との連携など、地域課題の克服に向けた様々な村外との交流を推進します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
他地域との交流事業の拡充	○都市部との各種交流事業の継続発展を図る。 ○サウジアラビアとの交流促進を図る。
外に向けた情報受発信	○村情報の積極的な発信を図る。
広域連合・県境域町村と連携した取り組みの推進	○愛知県、三遠南信地域、東三河8市町村、愛知・長野県境域開発協議会などと連携した交流促進事業を推進する。
大学などとの連携推進	○地域課題を克服するための産官学連携の促進など、各種交流事業の継続発展を図る。
ふるさと村民制度の充実	○村出身者を対象とした「ふるさと村民」の登録を促進と活用を図る。 ○「ふるさと村民」が村づくりへ関わる仕組みづくりを進める。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-7

住まいの基盤づくり

現状と課題

村内には、民間の賃貸住宅が無いことから、定住の基盤として公営住宅を整備しています。現在、坂宇場(中野、日余沢)、上黒川(津川)、下黒川(上ノ平)、三沢(新井)、富山(漆島、久原、市原、大谷)の5区にあり、中野には県営住宅も併設して整備されています。これらの公営住宅は、耐用年数を超えたものや老朽化が目立つものなども見受けられることから、計画的な施設整備や維持管理を行う必要があります。

また、地域によっては利用率の低い公営住宅もあることから、有効活用を図るため、新たな利活用を模索し、多様なニーズに対応した住宅利用を推進する必要があります。

さらに、人口減少などに伴って地域では空き家が増加しています。適切な管理や利活用されない空き家は、老朽化が進行しやすく、防災、衛生、景観面などにおいて、地域環境に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、空き家を流通させるとともに、利活用し、移住・定住の受け皿としていくことが求められます。

施策の方針

- 定住の基盤として今後も引き続き、住生活基本計画に基づき、村全体を見据え、公営住宅の新設、建替え、改築、廃止などを計画的に実施します。
- 移住・定住の促進に向け、地域と連携しながら空き家などの活用を進めます。
- 公営住宅の有効活用を図るため、新築や空き家リフォームなどの支援を進め、定住につながる持ち家化を推進します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
計画的な村営住宅整備	○住生活基本計画に基づき、新築・建替え・補修・廃止など、先を見据えた計画的な整備を図る。
地域住宅など地域と連携した新しい住宅の整備	○多様化する居住などのニーズに応じた住宅を地域と連携して整備する。
空き家の活用	○地域と連携して空き家の発掘を行い、移住・定住者への活用を図る。 ○空き家バンク制度を有効に活用する。 ○移住・定住に向けた情報受発信体制や相談体制などを含め、空き家活用のあり方について検討を進める。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-8

定住促進対策

現状と課題

村は少子高齢化が進み、人口の減少傾向が続いています。とりわけ若年層については、進学や就職を契機に都市部へ流出するケースが多く、人口減少に拍車を掛けています。そのため、若年層の流出を食い止めるとともに、都市部からU・Iターン者を呼び込むため、生活の基盤となる就業の場と住まいの確保、さらには移住・定住に向けた情報発信が求められます。しかしながら現状では、総合的な移住・定住の情報を一元的に発信することができていないことから、都市部における若者の田舎志向にマッチした生活環境や住まい、雇用の情報、さらには移住前後の相談体制など、移住・定住に関する情報を一元的に提供できる仕組みをつくる必要があります。

施策の方針

- 人口減少対策として、年間3家族(1家族は、夫婦＋子ども1人)の移住を実現するため、都市部へ流出した若者のUターン促進と、山村暮らしに新しい価値観を生み出しているターンの受け入れを積極的に行います。
- 移住情報の提供やおためし居住体験の場を設け、村の暮らしを積極的に情報発信するとともに、村での「なりわい」や通勤可能エリアに関する雇用情報をセットで提供し、村への移住を強力に推進します。
- 村での暮らしをサポートする生活基盤の整備や若者の田舎志向の受け皿となる住宅供給を計画的に進めます。
- 移住者が安心して生活できるよう、移住者の相談窓口を設けるなど、定住後のフォロー体制を充実します。
- 若い世代の移住促進と定着を図るため、現役世代を中心とした村独自の支援策を講じます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
村の暮らしや求人に関する情報の発信	○村の暮らし、求人、福祉、子育て支援など定住促進に関する情報を一元的に発信する。
移住に関する相談や、移住後のフォローアップ体制の整備	○移住相談会の開催、移住後のフォローアップのための相談窓口を設置する。
おためし居住などによる移住のきっかけづくり	○短期滞在施設の活用や空き家を活用したおためし居住など、移住のきっかけづくりを推進する。
住生活基本計画の推進	○住生活基本計画の見直しを行いながら、移住者にとって魅力的な住宅を計画的に供給する。
若者世代の移住促進	○年間3家族(1家族は、夫婦＋子ども1人)の若い世代の移住を促進するための取り組みを進める。 ○移住者の定着を図るため、現役世代支援(子育て支援や医療費支援など)を充実する。

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-1 地域づくり

現状と課題

村民と行政の協働による地域づくりを推進するため、村民のボランティア活動や村民自らが主体的に地域づくりに関わる体制づくりを強化する必要があります。しかしながら、人口減少の影響により、区や組の担い手不足が顕著になってきています。また、5つの行政区の中に40の集落が点在していることから、行政効率が悪く、少子高齢化の急速な進行もあり、地域行事や祭事、地域コミュニティの維持が困難な集落も見受けられます。そのため、今後の人口動向も見据えた新しいコミュニティのあり方を考えていく必要があります。

また、これまで「地域づくり支援交付金」や「地域協働支援事業」、「特色ある地域づくり支援事業」などにより、行政区を中心とした地域の自主的な取り組みを支援してきました。今後もこの行政区を1つのコミュニティ単位としつつ、村民主体の地域づくりを活性化させる必要があります。

協働の地域づくりを実現するためには、村民と行政が情報を共有することが不可欠となります。村では、区長・組長会、地域懇談会などを開催し、行政情報の提供と意見交換を行っています。今後も、こうした機会を設け、共通の理解を図っていく必要があります。

施策の方針

- 人口減少が続く状況において、地域の事業や仕組みを工夫し、村民と行政がそれぞれの役割分担のもとに協働しながら、持続可能な地域づくりを進めます。
- 5つの各行政区を1つのコミュニティ単位として、構成する各組と連携しながら、活力ある地域づくりを進めます。
- 人口減少が進み、従来どおりの仕組みでは、運営や維持が難しくなることも考えられるため、各行政区が地域の特色を活かし、創意工夫をしながら地域運営の仕組みを検討し、地域が主体に身の丈にあった地域づくりを推進します。
- 「地域づくり支援交付金」などにより、地域の自発的な取り組みを引き続き支援します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
区・組の地域活動への支援	○自主的なコミュニティ活動を支援する。
住民自治のあり方の見直しによる地域づくり活動組織の強化	○地域の実情に沿った住民自治のあり方を検討し、担い手の負担軽減や活動組織を再構築する。
住民協働活動の拡大と取り組み支援	○地域住民の協働による活動や取り組みを支援する。

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-3

医療・福祉の充実・健康づくり

現状と課題

村では、少子高齢化により高齢者世帯が増え、認知症などの要介護者の増加により介護保険料や医療費が増えています。また、同じ敷地内に隣接して整備した診療所・保健福祉センター・社会福祉協議会が連携し、村民への福祉サービスを展開していますが、今後、保健・医療・福祉に携わる人材が不足することが予想されます。とりわけ近い将来、福祉関係で資格を必要とする専門的な事業が、有資格者の不足により継続困難になることが懸念されるため、保健・医療・福祉に携わる有資格者を確保していく必要があります。

また、医療分野では、郡内唯一の病院である東栄病院のあり方が検討されており、救急や入院が必要な医療への対応ができなくなる可能性があります。そのため、愛知県へき地医療支援機構や東三河北部医療圏の各病院との連携を強化し、電子カルテ連携システム、へき地医療支援システムの活用などを行っていくことが求められます。

施策の方針

- いつまでも元気で健康に長生きできるよう疾病の予防と早期発見、早期治療の体制の確立を図るため、健診や健康管理指導、診療所の人材確保や医療機器の拡充など医療体制の充実を図ります。
- 村民一人ひとりが健康づくりに努め、自分自身の健康に対する意識の向上を図ることができるよう、関係機関が連携して村民の健康づくりを推進します。
- 高齢者や障害者が慣れ親しんだ地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、関係機関が連携してきめ細かなサービスを迅速に提供できる体制づくりを行うとともに、事業の充実や人材育成、相談体制の強化に取り組みます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
健康マイレージなど健康づくりの推進	○健康日本 21 とよね計画を推進し、村民一人ひとりの健康意識の向上を図るとともに、関係機関との連携により、支援体制を強化し、健康づくりにつなげる。
保健サービスの充実	○特定健診・がん検診など健診体制の充実や、受診率の向上を図るとともに、保健指導・各種教室・相談事業を通じて、村民の健康維持を推進する。
診療所の維持継続と広域的な医療連携による診療体制・救急体制の充実	○医師・看護師などの医療従事者の確保、医療機器など設備の充実、及び愛知県へき地医療支援機構、東三河北部医療圏や隣接する県外医療機関との連携を強化する。
高齢者福祉サービスの充実	○豊根村高齢者福祉計画に基づき、地域交流サロンなど地域支援事業、介護予防日常生活支援総合事業、在宅介護事業を充実強化し、住み慣れた地域で元気に長生きできるよう、きめ細かなサービスを提供する。
高齢者の生きがいづくり	○高齢者の孤立、閉じこもりを防止し、積極的に地域に出て活動できるよう、高齢者の居場所づくり、自らが役割を担える仕組みを構築する。
保健・医療・福祉の連携	○行政、医療機関、社会福祉協議会、介護事業所などが連携し、村の状況に合った地域包括ケアシステムの構築を図る。
障害者福祉サービスの充実	○豊根村障害福祉計画に基づき、福祉体系を整備し、相談指導体制を確立するとともに、障害者在宅福祉サービスを充実強化する。

第1編
将来目標【基本構想】

序
章

第1章
むらづくりビジョンの背景

第2章
村の将来目標

第2編
行動指針【基本計画】

第1章
村民の行動指針

第2章
行政施策

第3編
資料編

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-4

防災・防犯対策

現状と課題

急峻な地形の中で、谷を縫うように流れる川沿いに生活道路と点在する集落があるため、土砂災害、河川氾濫などの災害時には、甚大な被害が発生するとともに集落が孤立する恐れがあります。そのため、村ぐるみで防災意識を高め、「自らの地域は自ら守る」ことを基本に、自主防災対策や、土砂災害、河川氾濫などの自然災害への予防対策を強化するとともに、官民相互応援協定を活用する必要があります。また、大規模地震に備え、建物の耐震化を推進することも重要です。

このようなことから、消防力の強化を図るため、消防・救急業務を委託している新城市消防署との連携を強化するとともに、豊根村消防団の消防力の維持・強化を図るため、団員確保や資機材の充実、行政区ごとの自主防災組織と連携した体制づくりが求められます。

施策の方針

- 村民の防災意識の高揚、自主防災組織の強化、総合防災訓練の実施など、地域ぐるみの防災対策を推進します。
- 治山事業、急傾斜地崩壊対策事業、河川整備事業、砂防事業などの防災事業を今後も継続的に推進するため、国・県などの関係機関への要望を継続的に行いながら、防災・減災対策を進めます。
- 民間企業などとの連携強化により、災害時におけるライフラインや物資の確保を図ります。
- 犯罪や交通事故のない社会をつくるために、防犯・交通安全意識の喚起、危険箇所の改善など、犯罪や交通事故が起こりにくい環境づくりを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
地域ぐるみの防災対策の充実	○地域防災計画の内容の周知と情報の共有を図る。 ○災害時に即した消防団の出動体制を充実する。 ○災害時における民間企業や各種団体との相互応援体制を充実する。
防災体制の強化	○自主防災組織を強化する。 ○災害時の要配慮者に対する支援体制を充実する。 ○防災・防火意識の向上を図る。
住まいなどの耐震対策の強化	○一般住宅の耐震診断を促進し、耐震化に対する意識高揚を図る。
治山・治水対策の強化	○災害から地域を守るため、土砂崩れ、地滑り、土石流などの土砂災害や河川災害対策を継続的に行う。
防犯対策の推進	○防犯意識の啓発を図る。 ○地域で子どもを見守る仕組みづくりを進める。 ○防犯パトロール隊の活動を促進する。
交通安全の推進	○交通安全意識の高揚を図る。 ○カーブミラーや防護柵など、交通安全施設の点検・整備を進める。

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-5

自然環境の保全

現状と課題

村の森林は、東三河地域の水源涵養林の役割を担っていますが、林業不振や山主の高齢化などにより森林の整備や管理が進まないことから、森林の持つ公益的機能の低下が危惧されています。そのため、森林を適正に管理を行うことができるような方策を検討し、公益的機能を維持していく必要があります。

村内の河川はきれいな水質を誇っており、こうした良質の水環境等の維持向上を図る必要があります。そのような中、毎年6月の「環境月間」に合わせ村内一斉美化活動として沿道清掃・美化、花壇等の清掃などを実施していますが、不法投棄などが年々増加する傾向にあります。

地域の自然環境や生活環境を守り続けていくために、より一層、村民と協働した取り組みを進めていく必要があります。

施策の方針

- 水源涵養機能を維持するとともに、景観向上を図るため、県事業を有効的に活用して森林保全整備を推進します。
- 良質の水環境等を維持向上していくため、水質汚濁防止の監視を強化するとともに、関係機関と連携して河川の環境美化対策を推進します。
- 住民と協働して毎年6月の「環境月間」に合わせた村内一斉美化活動を継続するとともに、村の花(水仙)や芝桜などの花づくり運動を村内全域に広めるなど、美しい景観づくりや環境づくりを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
環境汚染の防止	○不法投棄等に対するパトロールを強化する。
景観づくり	○道路沿線や河川周辺など、景観向上となる森林保全整備を推進する。
河川の水質浄化	○浄化槽対策を推進する。
環境美化活動の推進	○地域ぐるみで環境美化活動の継続や村の花(水仙)や芝桜などの花づくり運動等に取り組み、美しい村づくりに努める。

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-6

生活基盤の整備

現状と課題

命の源である水道、情報通信技術の発達に対応した情報通信基盤、日常の買物の利便性は、村民の重要な生活インフラとなっています。また、車を運転しない高齢者、子どもなどにとって、村営バスは重要な移動手段となっています。しかし、人口減少によって、こうした生活インフラの維持に支障が生じるようになっており、今後も安心して住み続けられるように、重要な生活インフラの維持・向上を図る必要があります。

村では、ごみの分別収集・リサイクル活動、生ごみ処理容器補助事業により減量化に努めていますが、可燃ごみ収集量は年々増加しています。この可燃ごみを焼却処理する中田クリーンセンターは、耐用年数に達するため、老朽化対策と一層の減量化対策が必要となっています。

し尿・浄化槽汚泥は松戸クリーンセンターで処理していますが、設楽ダム建設に伴って移転が必要になっています。

生活雑排水を適正処理するため、合併浄化槽補助制度を設けて水洗化を図っていますが、平成28年度末の普及率は69.7%にとどまっており、他町村に比べると普及率は低くなっています。清流を保全していくために、より一層の浄化槽設置の啓発などを行い、普及率の向上を図っていく必要があります。

施策の方針

- 水道、情報通信、日常の買い物、公共交通について、利便性の向上と安定維持が両立できる方策を検討し、生活インフラの維持・向上を図ります。
- 資源を有効活用し、環境にやさしい循環型社会をめざして、広域ごみ処理体制の確立を図るとともに、村民一人ひとりがごみの分別と減量化に努め、リサイクルの意識を高めます。
- アユやアマゴの棲む清流を後世に引き継ぐため、合併処理浄化槽の設置促進と適正な保守点検を徹底し、河川の水質浄化を進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
水道施設の維持管理	○水道水を安定して供給できるよう、老朽化した設備の更新や、管理の効率化を図る。
情報通信基盤の維持	○情報通信ができるよう、北設情報ネットワークを適切に維持管理する。
買い物対策	○おつかいポインタ便の運営など、日常の買い物支援の対策を進める。 ○日用品や生鮮食料品など、日常生活に必要な買い物ができるよう、買い物対策を進める。
ごみ減量化対策などリサイクルの推進	○古紙収集事業の普及拡大を図り、可燃ごみの減量化に努めるとともに、リサイクル活動団体奨励金制度、生ごみ処理容器補助事業の拡充を図る。
合併処理浄化槽の普及と管理	○水質改善に向けて、合併処理浄化槽設置費補助事業の継続と普及啓発を図るとともに、保守点検・検査・清掃意識の高揚を図る。
村営バスの効率的な運営など、多様な手法による公共交通の確保	○村民等が使いやすい足の確保するため、村営バスの効率的な運用や、がんばらマイカー制度の活用促進を図る。
坂宇場簡易郵便局の維持	○地域で唯一の金融機関として維持する。

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-7

安定した行財政運営の体制づくり

現状と課題

人口減少と産業の不振などによる税収や交付税の減少などにより、財政状況はますます厳しさを増していることから、事務事業や歳出の見直しなど、引き続き行政改革を進める必要があります。

今後、これまで整備した公共施設やインフラ(道路・橋梁・簡易水道等)の更新に必要な費用が不足することが予想されることから、将来負担の均衡と軽減を図る必要があります。また、有効活用されていない施設については、老朽化や耐震の状況も考慮しながら、有効活用を図る方策の検討を行うとともに、縮小や廃止を検討する必要があります。

持続可能な財政運営を進めるために、行政と地域・民間の役割や補助金制度の見直しなどによる行政経費の削減を図るとともに、財政運営の効率化、新たな財源の確保などをさらに進める必要があります。

施策の方針

- 「豊根村公共施設等総合管理計画」のもと、公共施設や社会インフラの計画的な管理・維持・更新を全庁的に進め、費用の均衡と軽減を図ります。
- 公共施設の指定管理者制度の活用と適正な運用を図るとともに、施設の利用状況や施設の老朽化や耐震の状況も踏まえながら、廃止・売却などを検討します。
- 必要な公共サービスを確保しながら、行政経費の削減を図るため、効率的な行財政運営の仕組みを検討します。
- ふるさと納税制度を活用するなど、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
行政改革の推進	○村に見合った事務事業や行政組織など、引き続き行政改革を推進する。
計画的な公共施設の管理運営と整備	○豊根村公共施設等総合管理計画のもと、公共施設の適切な管理運営を図る。
効果的な財政管理・運営	○必要な公共サービスを確保しながら、効率的な行財政運営の仕組みを検討する。 ○財政規律を持った予算編成と執行を図る。 ○経営感覚、コスト意識の高揚を図る。
自主財源の確保	○新たな財源確保の方策を検討する。 ○ふるさと納税制度の活用を図る。

将来目標3

みんなが幸せになる豊根村～みんなが安心して暮らせるために

3-8

広域的な連携体制の強化

現状と課題

消防・救急、し尿・ごみ処理、広域医療、情報通信設備の運営などの分野で、新城市や北設広域事務組合との広域連携事業を通じて事務事業を実施しています。

また、東三河8市町村で構成する東三河広域連合の設立により、介護保険事業や消費者行政事業など、6つの共同処理事務事業のほか、新たに広域連携事業や権限委譲に向けた取り組みを模索しています。

さらに、東三河地域、遠州地域、南信州地域の39市町村で構成する三遠南信地域連携や県境を超えた各種交流事業、調査研究、広報啓発活動などの連携事業を推進しています。

今後、一層厳しさを増す行財政の状況の中で、地域の発展と課題解決に向けて取り組んでいくためにも有効な広域連携のあり方を検討し、新たな時代に対応できる持続可能な地域連携を進めていく必要があります。

施策の方針

- 地域課題の解決には、村における取り組みだけでは解決しない課題が多くあるため、国や県との連携や、東三河広域連合や近隣自治体との連携も一層強化するとともに、県境をまたいだ市町村との連携や、豊明市、飛島村など友好自治体との連携を積極的に進めます。
- 同様の地域課題を有する自治体との連携など、遠隔地自治体とも連携を図り、地域課題の解決を図ります。

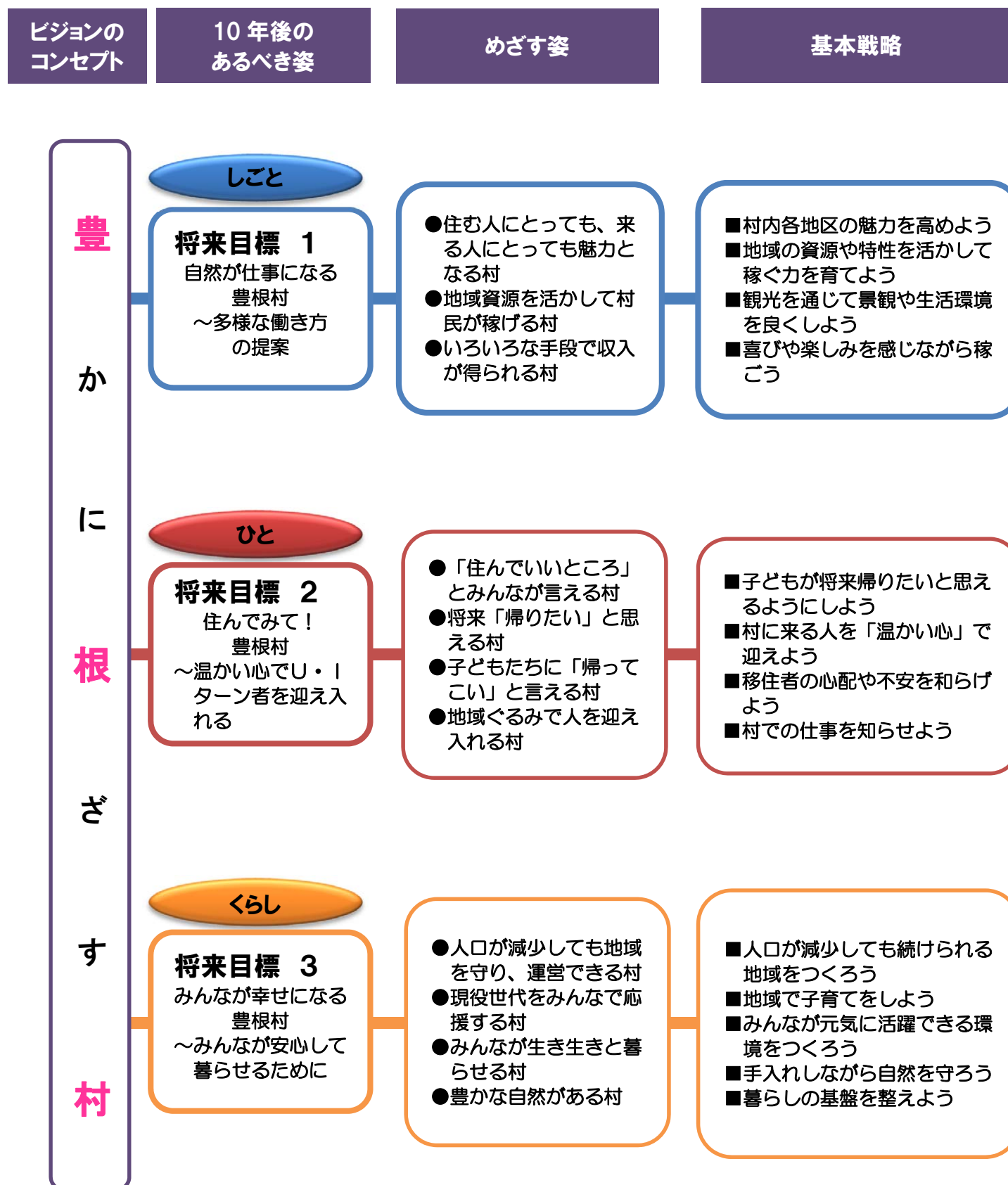
必要な取り組み

施策項目	内 容
北設楽郡における連携	○北設広域事務組合の運営や医療・教育・観光などにおける地域連携を進める。
奥三河地域における連携	○奥三河DMOや新城設楽広域協議会など地域連携により課題解決に取り組む。
東三河地域における連携	○東三河広域連合や観光・経済界などとの連携を進める。
愛知県内における連携	○県との各種事業の取り組みや友好自治体である豊明市・飛島村との連携などを進める。
県境域における連携	○県境域開発協議会における各種取り組みを推進する。
三遠南信地域における連携	○三遠南信地域における取り組みと連携した事業を推進する。
遠隔自治体との連携	○同様の地域課題を有するなど自治体などとの連携により地域課題の解決に取り組む。

資料編

- ビジョンの全体構成
- 第5次豊根村総合計画の評価と検証
- 村民アンケートの結果(抜粋)
- 豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 用語の解説
- 策定体制
- 策定の経過

ビジョンの全体構成



村民の行動指針

- 村民みんなが観光大使になろう！
- 豊根産を売ろう！
- 自分のやっている仕事を広めよう！
- やってみよう！ひとり1チャレンジ！

行政施策

- 1-1 観光の振興
- 1-2 道路の整備・維持管理
- 1-3 農林水産物の活用
- 1-4 商工業の振興
- 1-5 地域特性を活かした雇用のあり方の検討

村民の行動指針

- 豊根村に住む良さを伝えよう！
- 大人や親が子どもに「戻っておいでん」と言おう！
- U・Iターン者に話しかけよう！
- 空き家活用に協力しよう！

行政施策

- 2-1 学校教育の充実
- 2-2 ビジネス人材の育成
- 2-3 子育て・現役世代支援
- 2-4 生涯学習の充実
- 2-5 誇れる文化づくり
- 2-6 村外との交流促進
- 2-7 住まいの基盤づくり
- 2-8 定住促進対策

村民の行動指針

- できることは自分達でやろう！
- とよねっ子に声をかけよう！
- 毎日誰かと話そう！
- 健康マイレージに参加しよう！

行政施策

- 3-1 地域づくり
- 3-2 子育て・現役世代支援【2-3 再掲】
- 3-3 医療・福祉の充実・健康づくり
- 3-4 防災・防犯対策
- 3-5 自然環境の保全
- 3-6 生活基盤の整備
- 3-7 安定した行財政運営の体制づくり
- 3-8 広域的な連携体制の強化

第5次豊根村総合計画の評価と検証

第5次豊根村総合計画（2008～2017）の評価

総評：『みんなで豊根おこし』を基本コンセプトに、小さい村ならではの、前向きであたかく助け合いながら、「村民と行政が協働でやること」など村の総力で取り組みを実施してきました。村づくりへの村民の積極的政がしっかり支援する仕組みが確立してきました。

また、行政は、現役世代支援の対策を充実させ、高齢者から子供までが安心して暮らせる環境づくりを進構を策定し観光交流人口を増加させ、多くの交流による観光振興を実現してきました。道路整備では、国

第5次豊根村総合計画の推進により、村民と行政の協働が進み、多様な主体による地域おこしの体制が浸るい兆しが見られるようになってきました。今後も、人口減少や社会環境の変化に対応した持続可能な村づ

	主な成果	評価検証と今後の課題（※）
1 ライフステージごとの『現役世代生活応援』	■生活環境の取組み ○太和金トンネルの改良等 ○沿道伐採の創設（森林景観整備事業） ○村営住宅・譲渡型住宅・地域住宅など整備 ○新築リフォームや太陽光発電施設整備の助成創設 ○北設情報ネットワーク整備（テレビ・インターネット） ■現役世代への取組み ○出会いサポート事業創設 ○子ども医療費無料、通学費無料、通院費助成 ○とよね子供手当の創設、高校等就学助成など ○中学校・寮の改装、タブレットの配布など ○とよね健康マイレージ（やらまいか）の開始 ○中高一貫体制と山嶺教室の設置 ○地域振興券の発行 ○おでかけ北設による公共交通（バス）の利便向上	※ 豊根版子供手当の創設など、各種補助制度を充実。 ※ 道路環境の向上や北設情報ネットワークの暮らしの基盤づくりを推進。 ※ 若い世代の定住などにより、H28は社会増 → 引き続き、現役世代支援を進め、子育てし口減少に歯止めをかけていく。 → 財政負担のあり方を検討しながら、効率的くりに進めていく。 → UターンやIターンを促進させ、年間プラ代数を増加させ、住民同士が地域を支える必要。 → 快適に生活できる村営住宅の提供、地域住 → ふるさと教育を充実させ、次代を担う子供
2 時代にマッチした『観光交流立村』	■観光振興 ○「芝桜の丘」整備 ○道の駅のリニューアル整備 ○観光交流アクションプランの策定及び実施 ■農林漁業の強化 ○ブルーベリー、マイタケ、万願寺などの栽培・出荷推進 ○水産業の振興（アユ支援、チョウザメ支援など） ■新しい可能性づくり ○起業家支援補助金制度の創設 ○ふるさと村民制度の開始 ○小口融資制度の開始	※ 芝桜の丘整備や道の駅リニューアルにより光立村として確立。奥三河DMOなど広域的 ※ マイタケやにんにく、万願寺など少量多品 ※ 資材補助やわな特区で獣害対策を進め、農 ※ アユ支援やチョウザメ養殖など次期へつな ※ 起業支援により、チョウザメ養殖や五平餅した。 → 観光施設の周遊強化や既存の地域資源の新たなにより、閑散期を少なくする。 → 地域資源の掘り起こしやおもてなしサービス。 → 農林水産業の付加価値を一層高める取り組みの構築や安定した販売体制の構築が必要 → 雇用創出や起業支援、少量多品目の生産なり上げる必要がある。
3 『特色ある地域づくりへの支援』	■特色ある地域づくり ○地域づくり支援交付金 ○特色ある地域づくり補助金創設 ○各施設の指定管理制度による施設の地域管理 ■暮らしやすい地域への取組 ○防災ハザードマップの作成 ○広域連携によるサービスの提供（東三河広域連合、北部医療圏、北設広域事務組合、災害協定など） ○防犯灯のLED化事業	※ 「みんなで地域おこし」に取り組む体制づ ※ 区を中心に地域でできることは地域で実施 ※ 防災機材の地域配置など一定の防災対策を → 住民による自治をさらに進め、地域ででき確立していく。 → 人口減少や少子高齢化の進展に伴い、区やる。一方、人口減少の影響から担い手不足やも必要となってきた。 → 自主防災組織の強化や広域連携体制など災る必要がある。

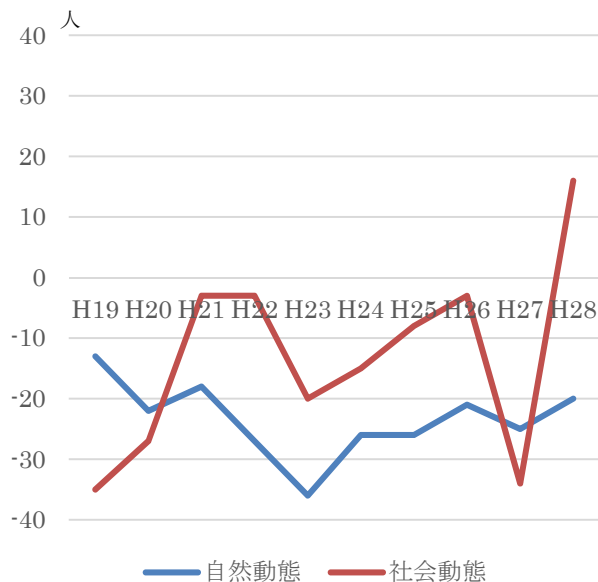
「みんなが力を合わせた村づくり」を目指してきました。計画実現には、「村民がやること」「行政がやること」な参加による「特色ある地域づくり」を進め、地域住民や区・組など、村民自身の手による活動が進み、それを行ってまいりました。産業面では、林業不振が続く中、当面の突破口として「観光振興」を掲げ、観光交流人口 100 万人道 151 号の太和金トンネルが崩落する事故もありましたが、新トンネルの開通により安全に通行できるようになり、透してきました。豊根村の人口減少は継続していますが、交流人口の増加やH28には人口の社会増となるなど明かりが求められています。

評価 → 課題	プラス評価・マイナス評価（むらづくり委員会報告抜粋）
を新設し、子育て世代の暮らし支援整備、医療・教育環境の充実など、となるなど明るい兆しがみられる。やすい村づくりを進めることで、人な取り組みを進め、持続可能な村づくり3家族移住の実現により、現役世代とができるようになる取り組みが必宅の整備等定住環境の整備が重要。たちを育てていく。	● 太和金トンネルの改良等（安心快適になった。） ● 国道 151 号や三遠南信道自動車道などの主要幹線道路の整備が進んだ。 ● ネットで何でも買えるようになった。 ● 地域振興券が発行されて地元消費につながった。 ● 沿道の樹木伐採で道が明るくなった。 ● 各地区に村営住宅が整備され充足した。（移住できた。） ● 子育て支援策が充実しており、非常に助かっている。 ● 中高一貫教育は良い。 ● I ターン家族の転入が増加した。 ● 定住して子育てしたいと思える環境づくりが行われた。 ● とよね健康マイレージは村民の運動への意識を高めた。 ◎ 店が減少して、日常の買い物が不便となった。 ◎ 主要道路以外の道路の整備が弱い。 ◎ 道路の上の伐採をもう少ししてほしい。 ◎ 単身者住宅が足りない。住宅は区により偏りがある。 ◎ 廃校など、持て余している公共施設が増加した。 ◎ 空き家や畑の活用ができていない
観光交流人口は飛躍的に増加し、親な取り組みも進展した。目の生産を推進。業被害の防止に一定の成果。がる新しい取り組みが創出された。の串、餅など新しい可能性を作り出した魅力を開発・開発し発信すること等で観光交流人口 100 万人をめざみを推進していく。また、集荷シスである。により、多様な働く場づくりを作	● 観光客が増加し、雇用も増えた。 ● ブルーベリージャム、トマトケチャップは村外の人に好評。 ● 小口融資制度は多くの事業者が利用している。 ● 芝桜によって新しい人の流れをつくることができた。 ● 道の駅がリニューアルしてにぎやかになった。 ● 働く場所も増え、活気が出た。 ◎ 茶臼山の入込客は増加したが、村内への波及効果はどうなっているのか？ ◎ パルとよねの利用者が減少している。 ◎ 茶臼山に人が来てもその先に行かない。（観光客が回遊しない。） ◎ 観光客がこの地域にお金を落とす仕組みが必要である。 ◎ 一般の村民にとっては、観光客増加効果を実感することができない。 ◎ 農家個人の力だけでは、農業の継続が難しい。（法人化必要。） ◎ 野菜（農作物）を作っても販売する場所が少ない。 ◎ 産直を充実させ、高齢農業者からの買い取りができると良い。 ◎ 川魚にとってプラスとなる川周辺の森林整備計画を実施してほしい。 ◎ 働く場所の選択肢が少ない。 ◎ 地域おこし協力隊制度の充実
くりを進めた。する、住民参加による自治の推進・推進。ることは地域でできる体制づくりを組の機能の低下を防止する必要がある。害時に機能する対策を継続して進め	● 将来桜の名所をつくりが進められた。期待している。 ● 災害時等の緊急時には消防団が見回りを実施している。 ● 「おつかいポンタ便」は地域商店と郵便局、行政が連携して取り組んでいる。 ● 医師が定着し、診療を行ってくれるようになった。 ● 災害から身を守るためには、個人個人の防災意識を高めることが重要。 ● 防犯灯のLED化は良い。 ◎ 区により活用方法や成果に温度差がある。 ◎ 地域のみならず危機感を持つことが大事 ◎ 近所付き合いも少なくなった。 ◎ 高齢者世帯が増加した。今後は誰が面倒を見るか？ ◎ 医師が不在の時は不安。 ◎ 北設情報ネットワークの通信料が高すぎる。 ◎ 携帯電話の電波状況が悪く、つながりにくい。 ◎ 災害防止のため、間伐をきちんと行うべき。

人口動向

この10年間で少子高齢化が進み自然減は継続傾向である。転入転出の差である社会増減は横ばいである。H28は、Iターンなどにより社会増となるなど明るい兆しもある。

人口増減（要因別）

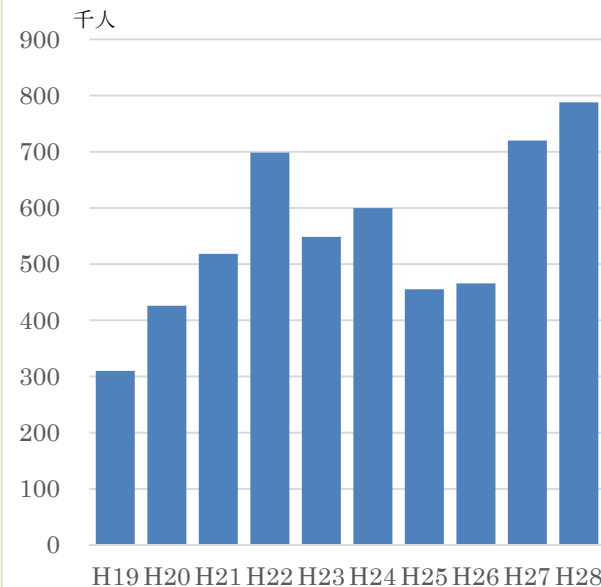


観光交流人口

交流人口は10年前に比べて2.5倍増となった。芝桜の丘の整備や道の駅のリニューアルなどによる増加といえる。

※H19～26は、愛知県観光地点入込客数調査等による統計値
※H27以降は、豊根村観光交流アクションプランによる統計値

観光交流人口の推移



現役世代への支援の新設

現役世代を支援するため、各種補助制度などを創設し、若い世代の定着に取り組んだ。

10年間に新しく組まれた主な事業

- とよね子供手当
- 医療費無料（高校生まで）
- 通学費無料
- 通院費助成
- 県立田口高校との中高一貫教育
- 出会いサポート補助金
- 新築リフォーム補助金
- タブレット端末の配布（小中学校）
- など

地域で開催された特徴的な取り組み

区の取組み支援などを進め、地域との協働を進めてきた。それにより住民の自発的な取り組みが推進され、特色ある地域づくりが実践された。

10年間に新しく取り組まれた主な事業

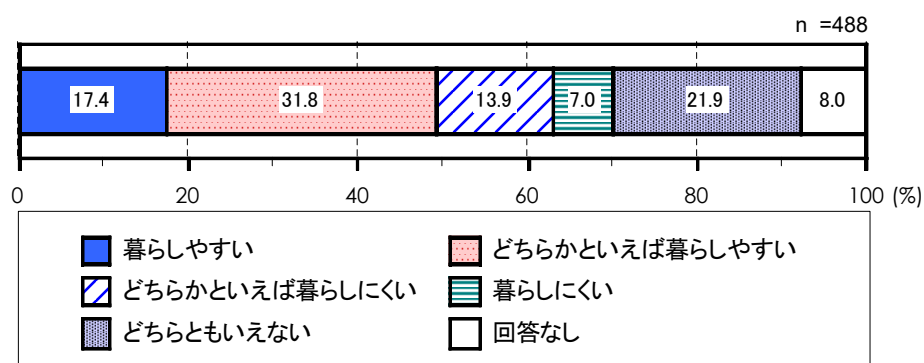
- 敬老会（各区）
- 桜植樹活動（各区）
- 芝桜植栽活動（各区）
- 自主防災会活動（各区）
- 納涼まつり（上黒川区・下黒川区）
- 三沢いこいのサロン（三沢区）
- 施設の指定管理
- いこいの里（三沢区）、大入の郷（下黒川区）
- など

村民アンケートの結果（抜粋）

豊根村の将来について

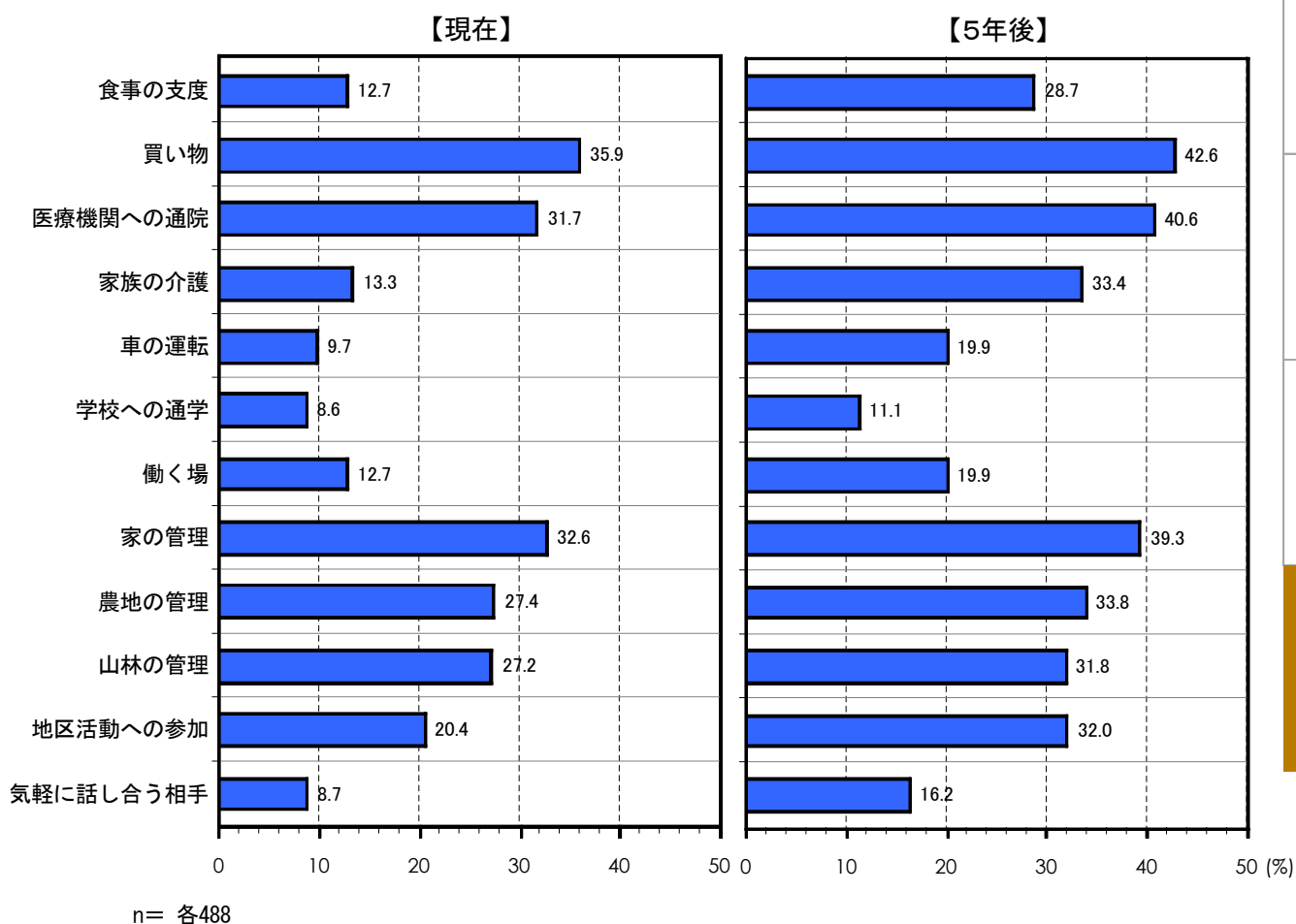
（１）豊根村の暮らしやすさ

○「暮らしやすい」が17.4%、「どちらかといえば暮らしやすい」が31.8%で、あわせて5割近くとなっています。



（２）日常の暮らしと5年後の暮らしで困ること

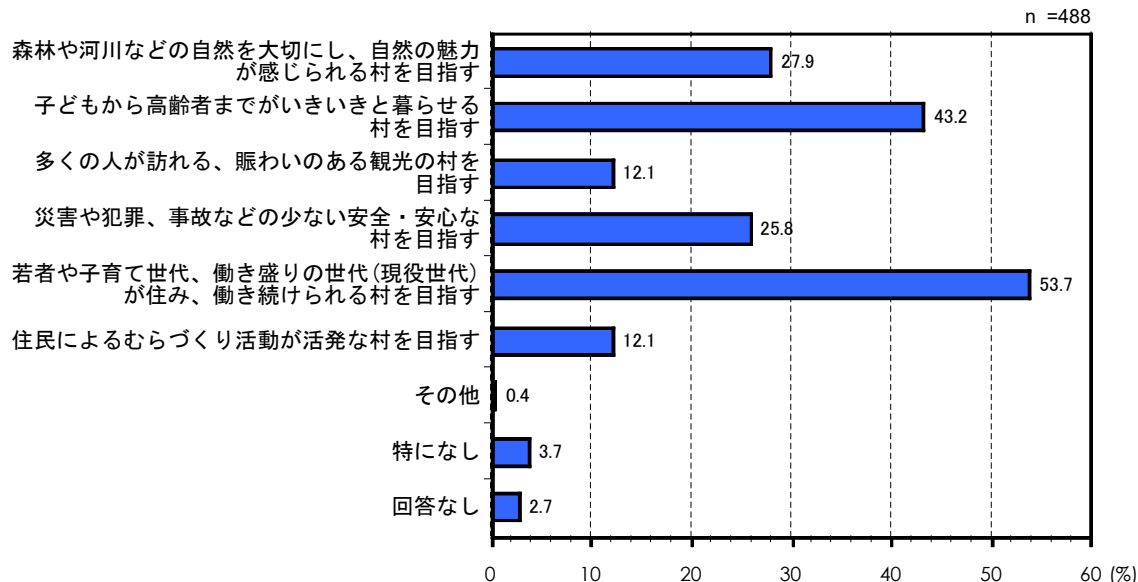
○現在の暮らしで困っていることは、「買い物」、「家の管理」、「医療機関への通院」が多くなっています。また、5年後に困ることは、現在と同様に、「買い物」、「医療機関への通院」、「家の管理」が多くなっていますが、現在と5年後とを比べ、「家族の介護」、「食事の支度」は困る人の割合が高くなっています。



豊根村の将来について

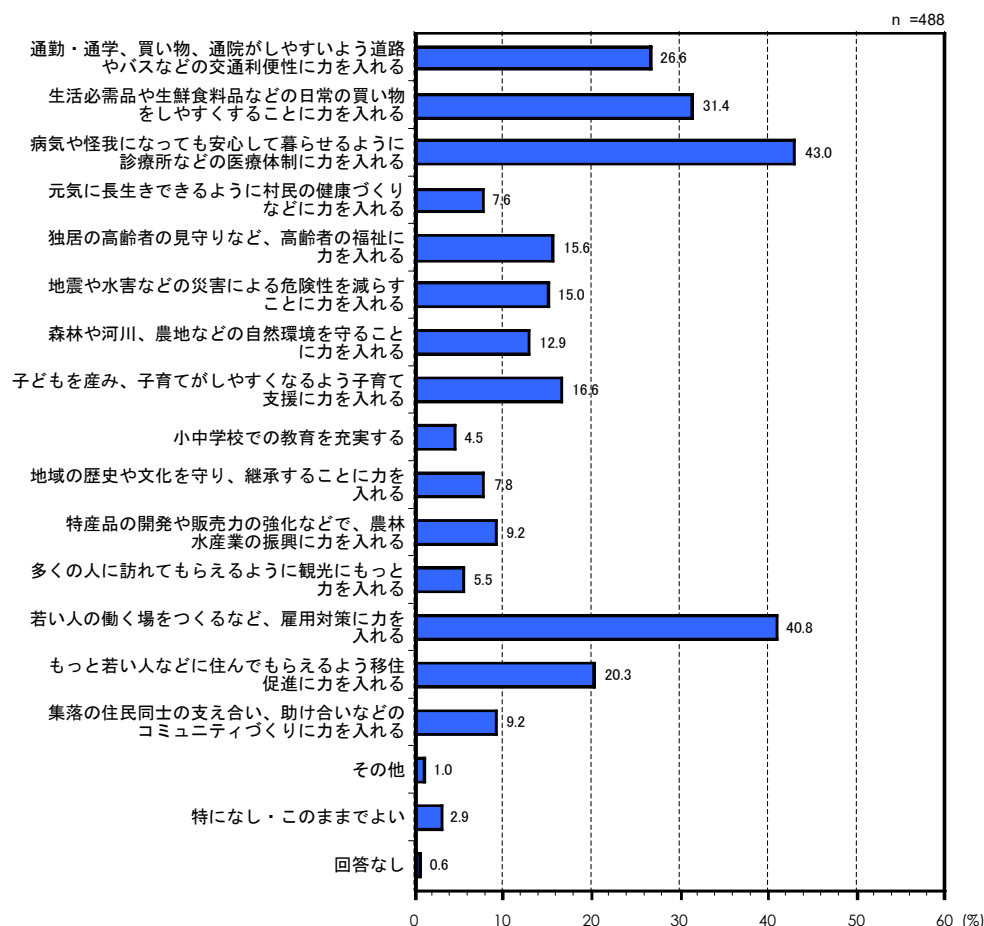
(1) 豊根村の目指す将来の方向

○「若者や子育て世代、働き盛りの世代（現役世代）が住み、働き続けられる村」を半数以上の人が望んでいます。次いで「子どもから高齢者までがいきいきと暮らせる村」を望んでいます。



(2) 豊かに暮らし続けていくために力を入れるべきこと

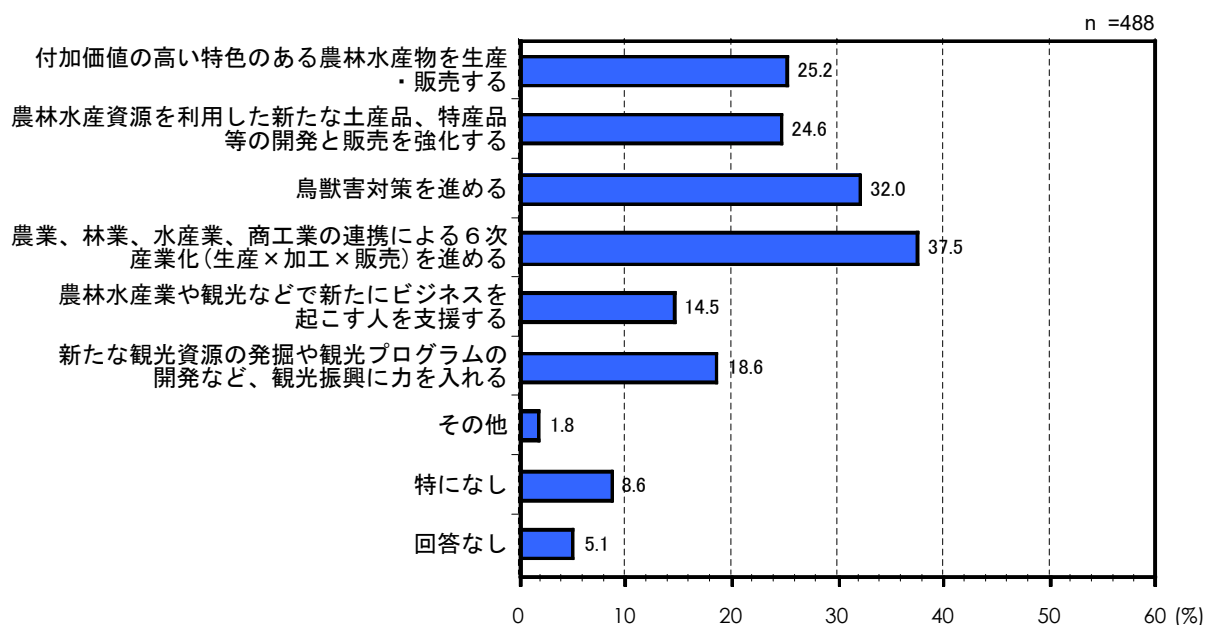
○医療体制をはじめ、雇用、日常の買い物、交通、移住促進などに力を入れていくことが望まれています。



豊根村の今後のむらづくりについて

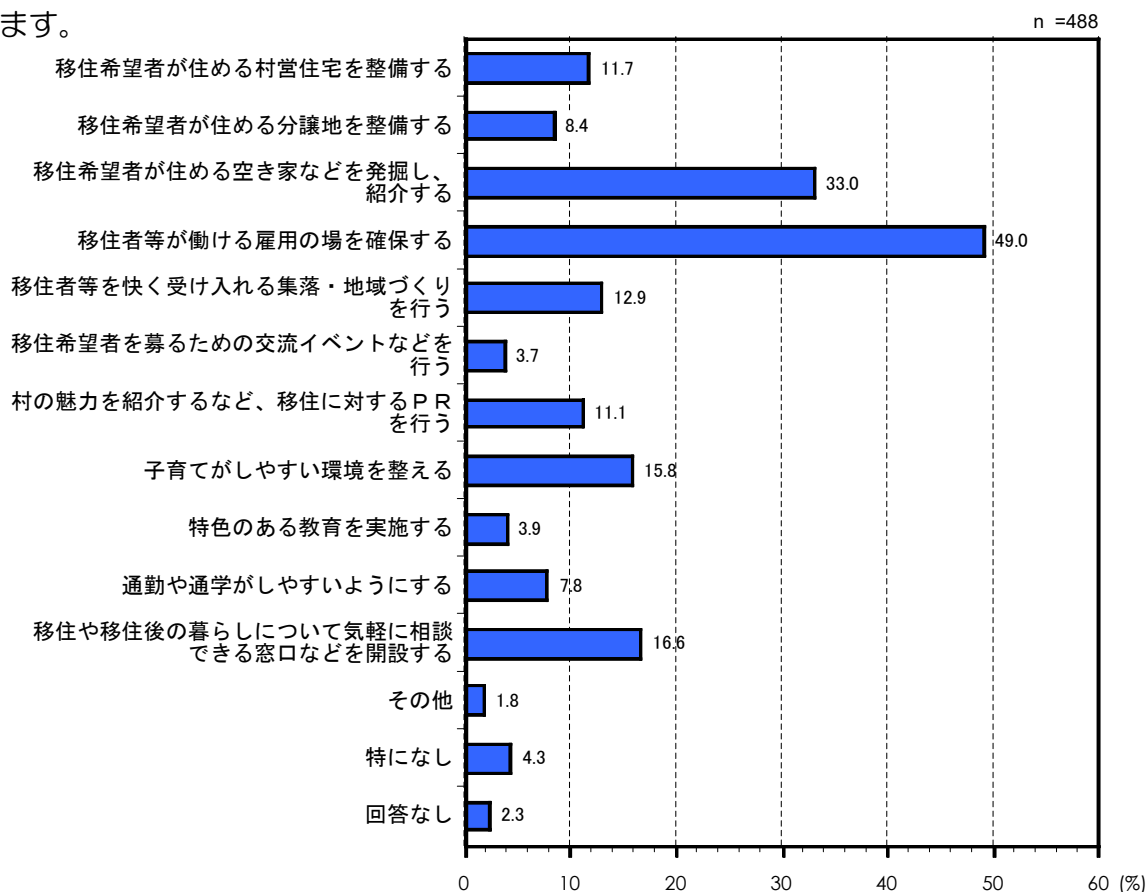
(1) 産業振興策について

○6次産業化や鳥獣害対策、付加価値の高い新たな商品の開発・販売などに力を入れていくことが望まれています。



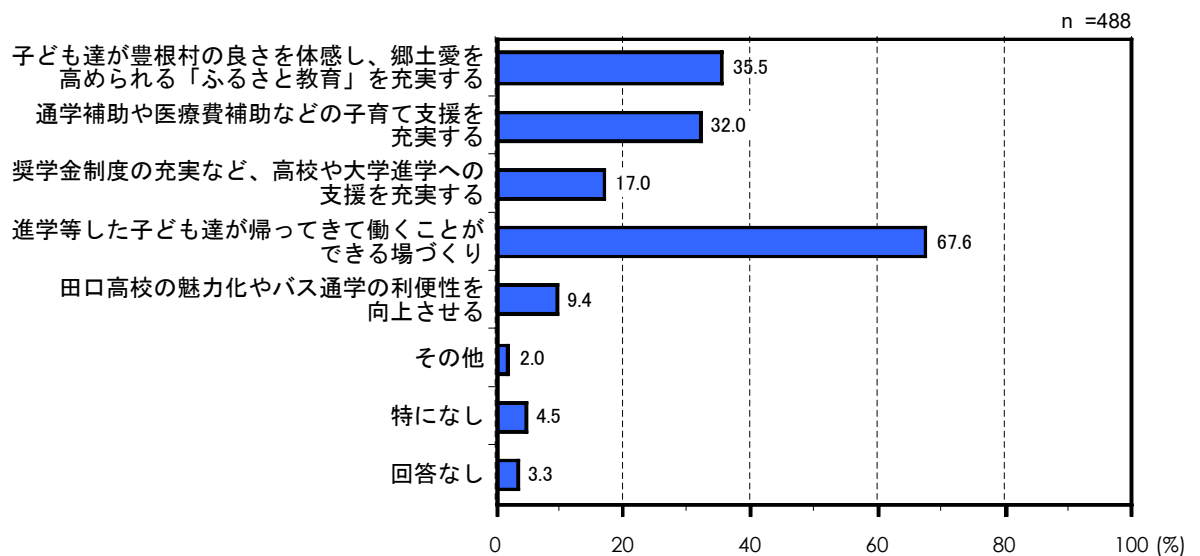
(2) 移住促進策について

○雇用の場を確保することをはじめ、空き家の発掘・紹介、移住相談窓口の設置などが望まれています。



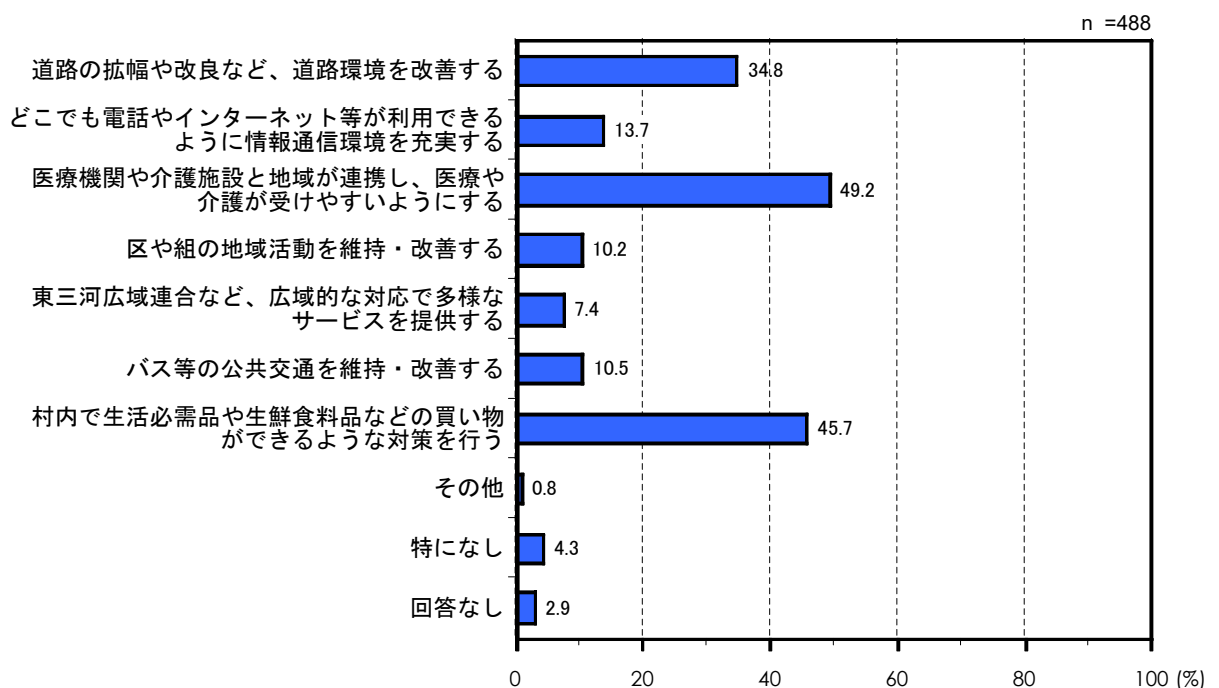
（３）将来を支える世代づくりについて

○雇用の場を作ることをはじめ、ふるさと教育を充実すること、子育て支援を充実することなどが望まれています。



（４）暮らしやすい地域づくりについて

○医療や介護の体制づくり、買い物対策、道路環境整備などが望まれています。



村民アンケート調査結果概要

- ◆調査対象：村内にお住まいの高校生以上（平成30年4月1日現在で満16歳以上）
- ◆配布数：1,060人
- ◆有効回収数：488票（回収率：46.0%）

豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略（抜粋）

●基本方針

豊根村は、村が成立してから、126年を迎えます。

戦争、ダム、過疎・・・いろいろな時代を先人の創意と工夫で、豊根村は歩み続けてきました。

消滅自治体と言われる今日。「豊根村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「豊根村人口ビジョン」という。）では、このままでは40年後に400人台の人口規模となると予測されています。そこで、豊根村の暮らしや文化を守る人口規模を900人ととらえ、村を持続させる方針を明確にしていきます。

国全体が人口減少局面を迎えるなか、人口が減ることはやむを得ません。しかし、創意と工夫で、少なくとも持続できる豊根村づくりを進め、少子高齢化の状況から抜け出し、たとえ人口が少なくとも、バランスの良い人口構成を実現し、ひとつの社会を形成する自治体（村）として長く持続させる決意を持って、「小さく持続するむら戦略」と名付け、豊根村を将来にわたって持続することを宣言し、そのための当面の5年間に取り組みを進める方向を定めるものです。

●Ⅲ 今後の政策の基本目標

豊根村総合戦略における基本目標を以下のとおり4つ設定する。

【国の目標】しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標1 茶臼山観光ブランド化

【国の目標】新しい人の流れをつくる

基本目標2 田舎志向を引き込む

【国の目標】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 現役世代しっかり応援

【国の目標】時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

基本目標4 つながる山暮らし

基本目標の実現に向けては、豊根村の各種政策が連動して効果を発揮するよう政策をパッケージとして設定し、重点的に取り組みを実施していく。なお、政策パッケージの実施にあたっては、住民、企業、団体など産学官金労言の関係者連携を促すことで、政策の効果をより一層高める工夫を行う。

これにより、豊根村に「しごと」が生まれ、新しい「ひと」の流れが生じると、その「ひと」が新しい「しごと」を創出し、好循環が達成される。

また、「しごと」「ひと」の好循環が、安心して暮らす「まち」の基盤を整備させるとともに、「まち」の基盤を充実することで、持続可能な地域となっていく。

第1編
将来目標【基本構想】

序章

第1章
むらづくりビジョンの背景

第2章
村の将来目標

第2編
行動指針【基本計画】

第1章
村民の行動指針

第2章
行政施策

第3編
資料編

用語解説

あ行

IOT(アイオーティ)	Internet of Things の略で、モノのインターネットという意味。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置(アクチュエーター)、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。
ICT(アイシーティ)	Information and Communication Technology の略で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。従来よりパソコンやインターネットを使った情報処理や通信に関する技術を指す言葉としては、IT(Information Technology)が使われてきましたが、最近では情報通信技術を利用した情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションの重要性を伝える意味でITよりもICTの方が一般的に使われるようになっている。
空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したいと考えの方に紹介する制度。空き家の有効活用を通して「地域内外の住民交流の拡大」および「定住促進による地域の活性化」を推進することを目的とし、全国各地の自治体が行っている。
インターン	インターンシップの略で、学生が将来のキャリアや夢を実現するために、就職・就業前の一定期間、実際の企業で働くこと。関心のある分野で働くことによって、その分野に対する関心をより強めたり、最初は関心がなくても、働いてみることによって関心を持つようになる。就職前の企業に対するイメージと就職後の業務内容とのミスマッチを防ぐために導入された制度。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの総称で、道路、河川、通信情報施設、上下水道、学校、病院などが含まれる。
AI(エイアイ)	Artificial Intelligenceの略で、一般に「人工知能」と和訳され、人間の知的営みをコンピューターに行わせるための技術のこと。または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。
ALT(エイエルティ)	Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する。
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Twitter、Facebook、LINE など、人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型のウェブサイト」。

か行

介護福祉士	病気や障害により日常生活が不自由な人に対し、食事や排泄、入浴などの介護を行う国家資格。高齢者や身体障害者が入所する施設をはじめ、デイサービスなどの通所施設、在宅介護センターなど幅広い分野で活躍が見られる。
-------	--

介護保険	国民全員が 40 歳になった月から加入して保険料金を支払い、介護が必要な人が適切な介護サービスを受けられるように支える仕組み。1997 年(平成9年)12 月に「介護保険法」という法律が制定され、2000 年(平成 12 年)4月に施行され、介護保険制度が開始された。
外部人材	地域の人材ではなく、地域おこし協力隊、集落支援員をはじめ、若者、企業、大学などの外部のヨソモノから協力を得ていくこと。
合併処理浄化槽	微生物の働きなどを利用して、水洗トイレのし尿処理だけでなく、台所や風呂などの生活雑排水も合わせて浄化し、きれいな水にして放流する施設。
閑散期	一年の中で、暇な時期。
起業	新しく事業を起こすこと。創業も同じような意味。
期成同盟会	社会的な問題を成就するため、利害を同じくするものが同じ目標の実現に向かって、結束して活動する組織。
グループホーム	病気や障害などで生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数が一般の住宅で共同生活する介護福祉施設。
グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放などにより、人、物、情報の国際的な移動が活性化して、様々な分野で国境の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている状態のこと。
現役世代	リタイアせずに働いている世代。一般的には、定年退職していない労働者を指し、特に年金制度などにおいて税金を収める側にある世代。
小口融資制度	個人又は事業者へ必要な事業資金を無利息及び無担保で融資し、金融の円滑化を図り、経営の安定及び産業の活性化を促進するための資金融資制度。
固定資産税	土地、家屋および償却資産を固定資産と称し、所有者に課される市町村税。

さ行

サポーター	支持者、支援者で、特定チームなどを熱烈に応援する人。
事業継承	会社などの経営などを後継者に受け継ぐこと。
視距	自動車の運転者が道路前方を見通すことのできる距離。道路構造令によれば車道の中心線上 1.2m の高さから車道の中心線上にある高さ 10cm の物の頂点を見通すことのできる距離を車道の中心線に沿って測った長さのこと。
自主防災	主に町内会・自治会が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う。
自然減	出生数よりも死亡数よりも上回って人口が減少すること。
自治機能	地域のことを住民が主体となって取り組むこと。
指定管理者制度	民間の能力を活用し、公の施設の管理を効果的かつ効率的に行うことを目的に、その管理運営を地方公共団体の指定する者(指定管理者)が代行する制度。

社会福祉士	社会福祉士及び介護福祉士法で位置づけられた社会福祉業務に携わる人の国家資格で、医療・福祉・教育・行政機関等において日常生活を営むのに問題がある人からの相談に対して助言や指導、援助を行なう専門職である。
出生率	一定期間の出生数の、人口に対する割合。一般には人口 1,000 人当たりの 1 年間の出生児数の割合をいう。
循環型林業	木材の利用を促進するとともに、効率的な木材生産と安定供給を進め、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させ、健全な森林の育成と川上から川下まで一体となった木材供給を行う林業。
償却資産	固定資産税の課税対象となる事業用資産の一種。個人または法人が所有する、土地および家屋以外の、事業の用に供することができる資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定により損金または必要な経費に算入されるものをいう。
人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示したもの。
水源涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
生産年齢人口	生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では 15 歳以上 65 歳未満の人口をいう。
総合型地域スポーツクラブ	生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995 年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。

た行

体験型観光	その土地でしか体験できないことや現地の人との触れ合い、あまり知られていないその地域のおもしろさなどを、五感で体験する観光。
タブレット	キーボードがなく画面をタッチして操作するコンピューター端末のこと。
地域おこし協力隊	総務省が設立した制度で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
地域経営	安心して豊かに暮らせる自立した地域社会の実現に向け、地域の多様な主体が連携し、地域の資源を活用し、地域の持続的な発展に向けて活動すること。
地域包括ケアシステム	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくもの。
知育・徳育・体育	知育は知性を育てること、徳育は道徳的な面を育てること、体育は体を育てること。変化の激しいこれからの社会を生きるため、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力をつけること。
地産地消	「地元生産―地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味。「地産地消」は、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

地方交付税交付金	地方自治体の収入の格差を少なくするために、交付される資金のこと。国税の一部を、財政基盤の弱い自治体に配分する。自治体間での財政格差を補うことが目的である。
地方自治法	地方公共団体の組織や運営に関して定めている法律。国と地方公共団体との基本的関係を規定し、民主的、能率的な地方行政の実現を目的に、昭和 22 年(1947)に施行。
地方創生	全国各地域が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会、魅力あふれる地域をかたちづくること。第 2 次安倍政権で掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策である。
着地型観光	観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。
長寿命化	寿命がのびること、あるいは寿命をのばすこと。特に消耗品やインフラなどの耐久性を向上させ、長持ちするようにすること。
DMO(ディエムオー)	Destination Management Organization の略で、地域の観光資源に精通し、地域と連携しながら観光名所などを作り出す法人のこと。
デジタル教科書	コンピューターやネットワーク、アプリケーションソフトウェアなどのあらゆるデジタル技術を使って実現される学習教材。
電子カルテ	従来医師・歯科医師が診療の経過を記入していた紙のカルテを電子的なシステムに置き換え、電子情報として一括してカルテを編集・管理し、データベースとして記録する仕組み。
電子黒板	文字や図、イラストなど、ボード上に書き込んだ内容を電子変換することで、プリンタ出力やデータ保存、スキャン送信が可能となったホワイトボードのこと。
特定健診	各医療保険者が実施する健康診査で、国のメタボリックシンドローム対策の柱として、2008 年(平成 20 年)4月から導入された。糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としている。
特例措置	一般的な規則などに当てはまらないケースに対して特別な対策や方法をとること。

な行

内水面漁業	河川・池・沼など淡水における漁業のこと。
なりわい	生活を営むための仕事。
認知症	いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きの悪くなったりしたためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態のこと
農地の集団化	細分、分散している農地を広く使いやすい形にまとめること。その方法としては、工事を伴わずに権利関係の交換による「交換分合」と土地改良事業の工事に伴って権利関係を一挙に確定する「換地」がある。

は行

ブランド	ある商品・サービスを象徴するもののこと。ある商品・サービスを別の商品・サービスから区別するための商品名称やシンボルマーク、模様だけでなく、消費者が商品・サービスを見た際に想起させる周辺イメージ総体もブランドと呼ぶ。
------	---

ま行

まち・ひと・しごと創生総合戦略	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成(まち)、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひと)、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出(しごと)に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための戦略をまとめたもの。
-----------------	--

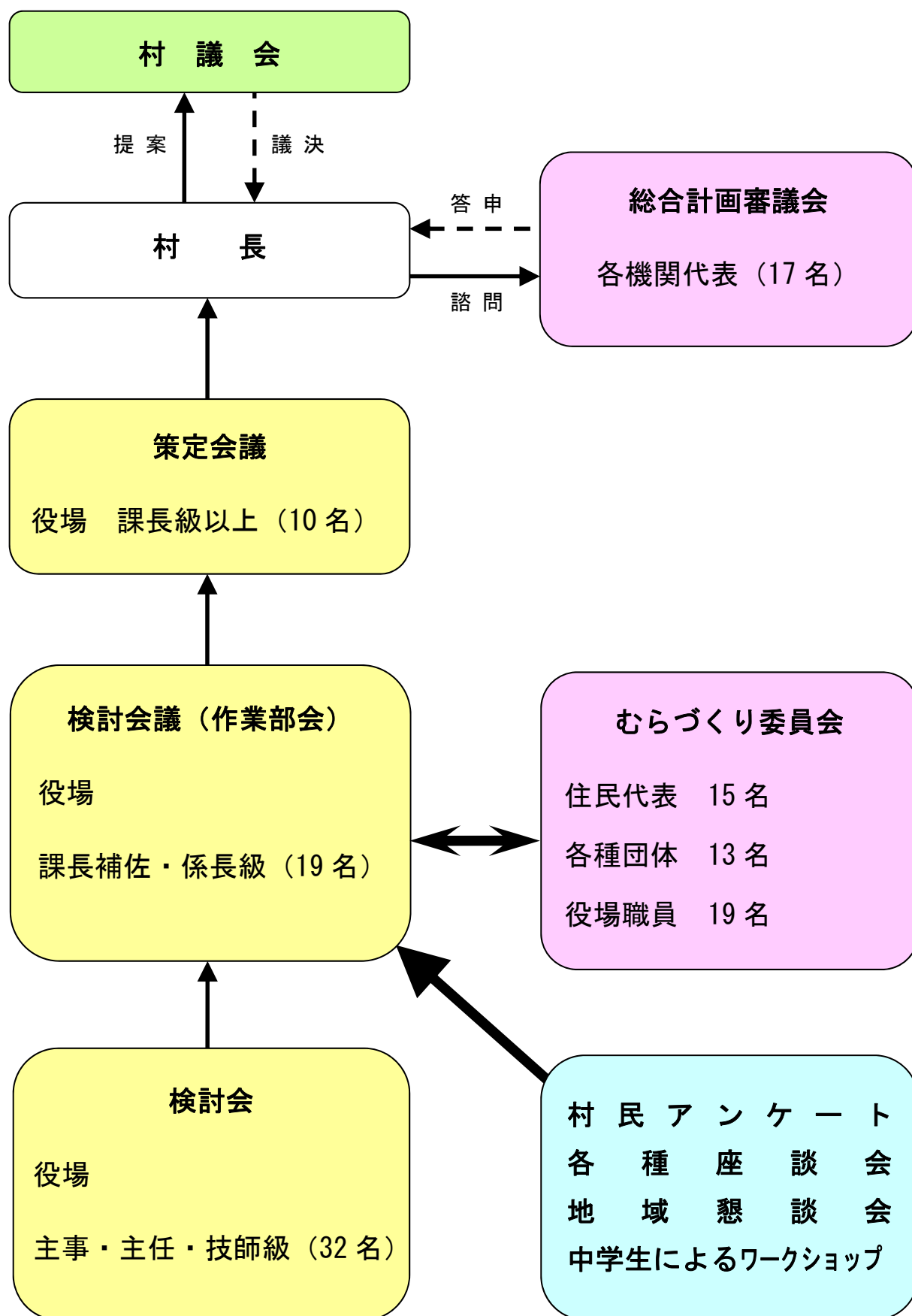
や行

U・Iターン(ユー・アイターン)	U・Iターンとは人口還流の総称。Uターンは地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Iターンは地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。
要介護者	介護保険サービスを利用するため、市町村に介護認定を申請し、身体能力の衰えや認知症などにより、日常生活を営むのに介護や支援が必要と認定された人。

ら行

ライフライン	生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などの施設。
リサイクル	廃棄物を資源とし、再利用していくこと。ビン、缶、ペットボトル等を再利用し、ごみを減らしていく重要な手段の1つ。
リピーター	その事を繰り返し行う人。その土地や店に何回も来る客。
6次産業化	地域資源を有効に活用し、農林水産業者(第1次産業従事者)がこれまでの原材料供給者としてだけではなく、自ら連携して加工(第2次産業)、流通や販売(第3次産業)に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

策定体制



策定の経過

年 月 日		事 項
2017 年 (平成 29 年)	5 月 2 日	第 1 回 策定会議
	5 月 8 日	第 1 回 検討会議
	5 月 15 日	委託業務プロポーザルコンペ業者説明会
	5 月 30 日	第 2 回 検討会議
	6 月 2 日	第 2 回 策定会議（プロポーザルコンペ審査会）
	7 月 4 日	第 3 回 策定会議
	7 月 13 日	中学生対象 ワークショップ（1～3 年生 参加者 24 名）
	7 月 14 日	第 1 回 審議会
	7 月 20 日	第 1 回 むらづくり委員会
	7 月 31 日	第 3 回 検討会議
	8 月 2 日	第 4 回 策定会議
	8 月 21 日	座談会（子育て中の親世代）参加者 4 名
	8 月 23 日	第 2 回 むらづくり委員会
	8 月 28 日	第 4 回 検討会議
	8 月 30 日	座談会（若者世代）参加者 10 名
	8 月 31 日	第 5 回 策定会議
	9 月 5 日	座談会（女性）参加者 8 名
	9 月 6 日	座談会（村民全員）参加者 6 名
	9 月 12 日	第 2 回 審議会
	9 月 13 日	第 1 回 検討会（役場若手職員）
	9 月 15 日	議会報告①
	9 月 20 日	第 5 回 検討会議
	9 月 26 日	第 6 回 検討会議
	10 月 2 日	第 6 回 策定会議
	10 月 4 日	第 3 回 むらづくり委員会
	10 月 12 日	第 3 回 審議会
	11 月 1 日	第 7 回 策定会議
	11 月 1 日	議会報告②
	11 月 1 日	地域懇談会（坂宇場区）
	11 月 2 日	地域懇談会（下黒川区）
	11 月 13 日	地域懇談会（上黒川区）
	11 月 21 日	地域懇談会（富山区）
	11 月 22 日	地域懇談会（三沢区）
	11 月 28 日	第 4 回 むらづくり委員会
	12 月 1 日	第 8 回 策定会議
	12 月 11 日	第 4 回 審議会
	12 月 14 日	議会報告③
	12 月 22 日	議会報告④
2018 年 (平成 30 年)	1 月 4 日	第 9 回 策定会議
	1 月 18 日	第 7 回 検討会議
	1 月 25 日	議会報告⑤
	1 月 31 日	第 10 回 策定会議
	2 月 8 日	第 5 回 むらづくり委員会
	2 月 20 日	第 5 回 審議会
	3 月 16 日	議会議決

豊根村むらづくりビジョン2027(第6次豊根村総合計画)
2018年度～2027年度

2018年3月(平成30年3月)発行

発 行 豊根村役場 地域振興課
所在地 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地
電 話 0536-85-1312(ダイヤルイン)

